

第4節 安全で快適な生活環境の実現

市内に残された自然環境を守り、まちづくりに生かしながら、より自然の恵みを楽しむことができるゆとりある快適な生活空間を整備するとともに、地球規模での環境問題の解決に貢献するため、持続的発展が可能なりサイクル型のまちづくりをめざします。

あわせて、防災・防犯体制の整備や消費者行政の推進により、安全で安心できる快適な生活環境を実現します。

松戸市の良さ・暮らしやすさ(あなたの想いを聴くインタビュー<市民編>より)  
 -安全で快適な生活環境の実現-

<p>緑の豊かさ、自然条件のよさ 143人</p>	<p>桜通り、矢切の渡しなど季節感のある場所が多く、空気も比較的きれいで、21世紀の森と広場に代表されるように自然環境にも恵まれている。</p>
<p>利便性と自然環境の良好なバランス 57人</p>	<p>東京に隣接していて交通の便が良い割には自然が残っている。松戸全体を見ると田舎と都会が共存しており、主要幹線道路から脇道へ逸れると畑や緑地が残っていてホッとします。</p>
<p>川の多さ、水の豊かさ 27人</p>	<p>人間が生きる上で欠かせない水の環境がよく、川や湧水のある自然環境に恵まれている。特に江戸川はその象徴であり、松戸と都内を分ける豊かな自然風景を代表するものでもある。</p>

松戸市の将来イメージ(あなたの想いを聴くインタビュー<市民編>より)  
 -安全で快適な生活環境の実現-

<p>自然環境が維持され、自然と利便性の調和・共存する街 61人</p>	<p>鉄道交通の利便性と道路の利便性がより良くなり、松戸はどこへ行くにも起点として都合がいい街になる。同時にこれ以上土地利用開発をせず、自然環境を豊かに保つ。松戸の特徴である現在の自然の多さが保存されている。</p>
<p>事故や犯罪、災害に強い安全・安心の街 38名</p>	<p>犯罪などがなくなり、孫たちが毎日楽しく暮らせる街になっている。また災害時の道路整備がなされ、防災体制が強化されることで自然災害に強いまちになっている。</p>
<p>より豊かな緑・樹木のある、自然豊かな街 25名</p>	<p>自然が増え、きれいな雑木林が残っている。都心に間に合うものは、都心にまかせる。また住宅ばかりが並ぶのではなく、街路樹の充実した、緑の豊かに感じられる街になっている。</p>

1. 災害に対する不安を減らすようにします

現況と課題

内閣府の中央防災会議において、マグニチュード 7 クラスの首都直下地震の発生が切迫していると指摘されています。

また、全国的に1時間雨量が100mmを超えるような集中豪雨も毎年のように発生しており、台風によるものだけでなく、風水害への対策の必要性が高まっています。

このような中、気象庁では、平成19年から地震の発生についてより早く国民に周知させ被害を最小限に食い止めることを目的とした「緊急地震速報」の運用が開始されました。消防庁では、津波情報や弾道ミサイルに関する警報体制「J-ALERT」の運用を開始しています。

また、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の経験から、行政機関による対応だけではなく、自助・共助を促進していくことが重要であるとされています。

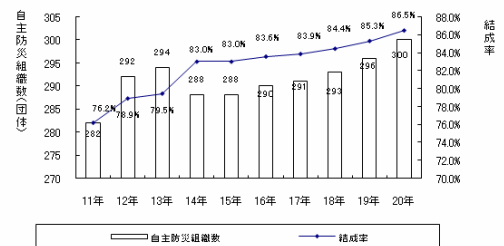
本市では、首都直下地震を想定した総合防災訓練を実施し、毎年千人を超える市民が参加しています。また、町会や自治会活動の一環として自主的に防災活動を行う自主防災組織も300団体に達し（結成率86.5%）、近隣市と比較しても高い結成率になっています。市民意識調査によれば、「災害に対して自ら対策を講じている人の割合」は、平成13年度に61.7%であったものが、19年度には70.3%まで高まっています。

今後は、こうした自主防災組織などの地域と行政機関との連携や協働が課題となっています。

松戸市の良さ・強み

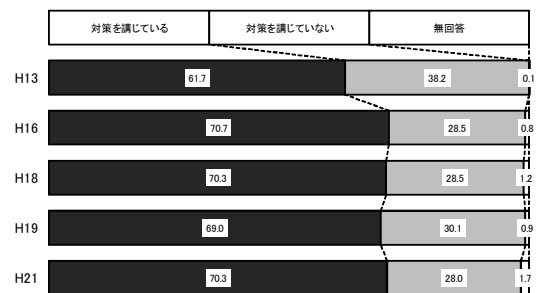
- ・ 災害が比較的少ない状況にあります。
- ・ 自主防災組織の結成率が高く、防災意識が高い地域が多くあります。

図\*.\* 自主防災組織数と結成率



出典:松戸市政の概要

図\*.\* 災害に対して自ら対策を講じている人の割合



出典:市民意識調査

## めざしたい将来像

市民一人ひとりの防災意識を高め、自助・共助・公助の災害発生時の対応体制を確立し、災害に強く命を大切にできる社会を実現します。

## めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
災害に対して自ら対策を講じている人の割合	61.7%	69.0%	70.3%	80%
総合防災訓練への対象団体の参加率	—	—	81% (47/58団体) (19年度)	100%
自主防災組織の訓練実施率	31.7%	—	51.0% (19年度)	64%
自主防災組織の結成率	—	—	87.32%	100%

## 市民と行政それぞれの役割

### ➤ 市民の役割

- ・ 災害発生から3日間程度は困らないような災害物資の備蓄をするようにします。
- ・ 家族の間で、避難場所を確認し、171 伝言板の連絡方法を確立しておくようにします。
- ・ 地域の防災訓練に参加し、防災意識を高めるようにします。
- ・ 町会・自治会でも、実践的な訓練をして、経験を蓄積するようにします。
- ・ ライフラインに関係する会社は、ライフラインの早期復旧に努めます。

### ➤ 行政の役割

- ・ 市民の災害物資の備蓄状況にあわせ、備蓄機材、備蓄食料を点検・見直します。
- ・ 災害での影響を最小限に留めるため、日ごろから防災情報を発信し、市民と情報を共有するよう努めます。
- ・ 非常事態に備えて、地域防災計画に則った準備をします。

### 施策の展開方向

本市では、平成20年度に防災アセスメント（防災予測調査）を実施しました。その成果を踏まえ、平成22年度に「松戸市地域防災計画」の見直しを行いました。この計画は、中央防災会議において、今後の発生を予測している東京湾北部地震を想定したものです。今後、この計画に基づいて施策を推進していきます。

自助・共助の意識を醸成し、自主防災組織、地域防災リーダー、地域防災協力員、消防団、社会福祉協議会など地域との連携を深めていきます。

また、中でも、災害時に援助を必要とする人が安心できるような仕組みを地域との連携により構築します。

さらに、食品、建設、運送業者など民間団体との災害協定が、災害時や復興時に有効に機能するよう、見直しや拡充を行います。



### 関連個別計画

- ・ 松戸市地域防災計画
- ・ 松戸市国民保護計画

## 2. 火災等の災害から市民生活を守ります

## 現況と課題

## 【火災予防対策】

火災予防対策については、目まぐるしく変化する社会情勢の中、過去の火災を教訓として、防火管理制度、消防用設備等の設置・維持管理基準、消防同意・立入検査など消防法令の整備を進めながら国を挙げて推進してきました。そのような中、近年、防火対象物の多様化により、火災の状況も複雑化、多様化しています。また、全国における住宅火災による焼死者は、平成17年に1,220人（放火自殺者を除く）と過去最多となっていました。年々減少の傾向にあり平成20年には、1,123人となりました。本市における焼死者は、過去10年の放火自殺者を除く平均は4.3人、過去5年の同平均は4.8人と横ばいにあるものの、今後本格的な高齢化社会を迎えるに当たり、高齢者の火災による死者発生率が高いことを踏まえると、住宅用火災警報器をはじめとする住宅防火対策は、喫緊の課題となっています。

## 【消防体制の充実強化】

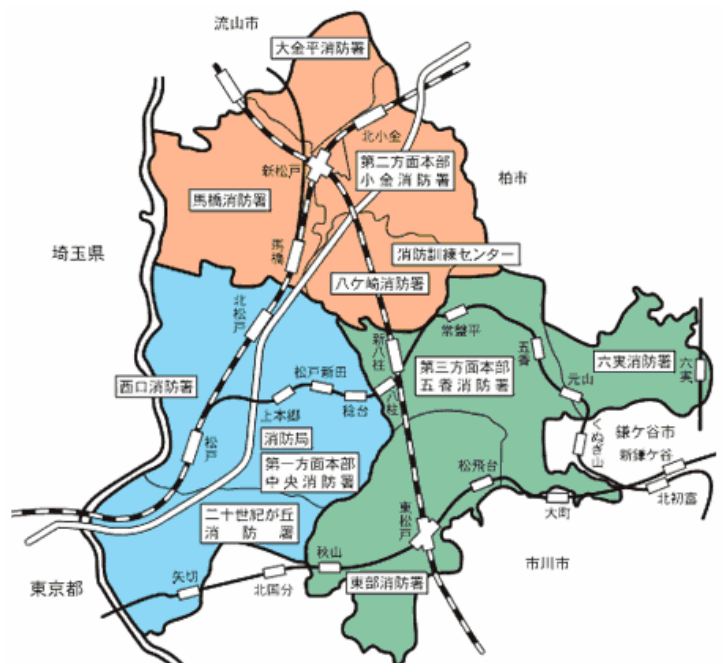
本市消防は、管轄人口において全国34番目（平成21年4月1日現在）であり、県内トップクラスの消防力を有しています。人員や消防署所、消防車両などの消防力については、地域の実情に応じて、市が整備指針を策定しています。厳しい財政状況にありますが、緊急消防援助隊や国際消防救助隊、武力攻撃事態等における国民保護措置など消防に求められる役割は、ますます大きくなっています。

## 【災害への迅速な対応】

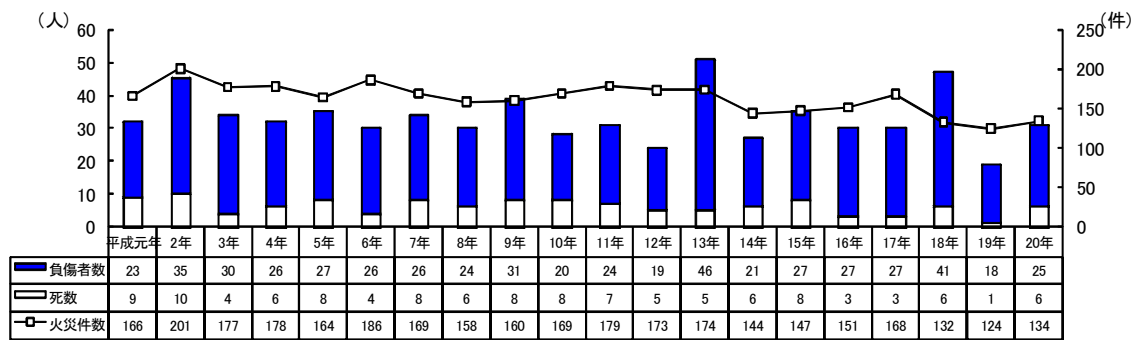
本市における火災件数は、過去10年間150件を前後に推移していましたが、ここ数年減少傾向にあり、平成21年は117件でした。しかしながら、災害出場件数は、火災、救助以外の災害（危険物の漏洩、自動火災報知設備の鳴動、怪煙、救急隊等の支援、消防車による救急活動など）に関する出場が増えていることもあり、平成16年に1,628件であったものが、平成21年には2,628件まで増加しています。

なお、119番通報等により消防において火災の確認（覚知）ができてから火災現場において消火活動を開始するまでの所要時間は、平成16年に6.4分であったものが、平成21年には6.1分まで短縮しており、火災被害を拡大させないことに寄与しています。

図\*.\* 松戸市の消防体制



図\*\* 火災件数と死傷者数



出典:消防年報(松戸市消防局)  
(最新のものに、後日、差し替え)

### 松戸市の良さ・強み

- ・ どの火災現場にも8分以内で到着できる「8分消防」を実現する能力を保有しています。
- ・ 屋内消火栓操法大会などを通じ、事業所内での初期消火の意識や能力が高くなっています。
- ・ 市民の防火意識が高く、火災が延焼しにくい環境が整備されています。

### めざしたい将来像

市民一人ひとりが火災を発生させないようにするとともに、地域と行政で連携して、火災等による被害が少ない安全・安心なまちを実現します。

### めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
出火率(火災件数/対人口1万人)	3.7	2.6	2.4	2.4
住宅用火災警報器の設置率	—	—	59.2%	90%



## 市民と行政それぞれの役割

### ➤ 市民の役割

- ・ 各家庭で、住宅用火災警報器や必要な消火設備（消火器等）を備えるようにします。
- ・ 各家庭で、火災を発生させないように努めるとともに、近隣で火災が発生したときには、できる範囲で避難や消火に協力するようにします。
- ・ 地域の消防訓練に参加するようにします。

### ➤ 行政の役割

- ・ 消防施設・設備の整備、人員の適正管理を行い、必要な消防力を確保します。
- ・ 消防団員や地域で防火防災に協力する事業所を確保します。
- ・ 特殊災害等に関する専門家の把握をして、いざという時に備えます。
- ・ 住民に対して、火災予防の啓発を行い、住宅用火災警報器の設置等情報の提供を行います。

## 施策の展開方向

### ① 火災を予防します

本市における防火対象物数は、既存建物の老朽化による建替え等も含め、今後微増するものと思われま。また、各種技術の進歩等により今後も防火対象物あるいは危険物施設は、構造の多様化管理形態の多様化が予想されます。それぞれに適した火災予防を講じるとともに、火災原因調査技術の強化をより一層高めて、安全安心情報を積極的に発信することにより、出火防止及び被害の軽減を図ります。

また、防火管理講習会や屋内消火栓操法大会などを通して、事業所等の火災予防啓発をより一層深めるとともに、違反對象物に対して強力な指導を行っていきます。

さらに、全ての一般住宅への設置が義務付けられた住宅用火災警報器の設置促進にむけ、啓発活動に力を注いでいきます。

### ② 火災等の災害を拡大させない消防体制を確立します

小金消防署をはじめ、老朽化の著しい消防署については、建替えを進め、大規模災害時の拠点としての機能拡充や、市内の災害対応力を充実強化していきます。

#### <屋内消火栓操法大会>



#### <住宅用火災警報器>

##### 煙式

居室や階段の上部に最適です。



##### 熱式

キッチンや煙の発生する部屋に最適です。



また、消防の広域化については、千葉県の推進計画で示された組み合わせを踏まえ、近隣市との政令指定都市研究などとも歩調をあわせながら、研究・検討を進めていきます。

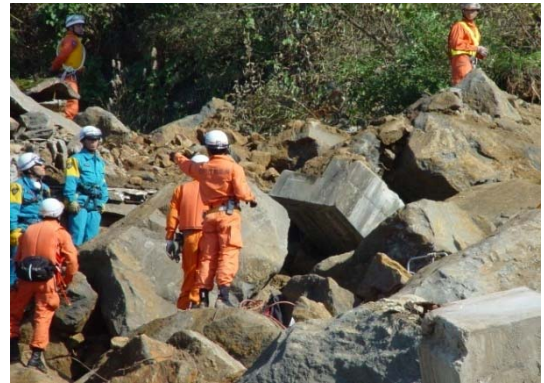
一方、119番通報の受付業務については、平成25年度から千葉県域を1ブロックで消防救急無線をデジタル方式に移行するとともに、119番通報の受付業務を北西部地域と北東部・南部地域の2ブロックに分け、北西部地域は松戸市に共同指令センターを設置し大規模広域災害への対応能力を強化します。

### ③ 災害等に迅速に対応します

災害対応については、部隊の円滑な運用や消防力の一層の強化を図るため、専任指揮隊等の部隊を整備し、消火・救助に係る技術を高めるとともに、各種訓練や研修による職員の知識技術の習得と資質の向上に努め、災害に迅速かつ的確に対応する部隊活動能力を強化していきます。

地域の災害対応において、消防団は、きわめて重要な役割を負っています。消防団員確保のため様々な広報や地域住民に理解を求める方を展開していきます。また、事業所と消防団の連携体制の強化を促進し、消防団の活動環境を整備していきます。

<平成16年新潟県中越地震、崖崩落による生き埋め現場で活動する緊急援助隊員(松戸市消防局特別救助隊員)>



<消防団>



## 関連個別計画

- ・ 松戸市地域防災計画



3. 救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます

現況と課題

【市民と協働による救急の環境づくり】

本市においては、119番要請から救急隊が現場に到着するまでに要する時間は、平成21年の平均で7.17分(注)と迅速に対応しています。また、「心肺停止傷病者の1ヶ月生存率」は、平成17年4.4%であったものが、平成21年に6.1%となっています。今後、救命率を向上させるためには、現場に居合わせた一般市民(バイスタンダー)による応急手当の実施の有無が大きく関わってきます。本市では、平成17年からAEDを設置した事業所等に依頼して「救急救命ステーション」とする「救急救命ネットワーク」事業を開始し、平成21年4月現在、179事業所に214台のAEDが設置されています。

119番要請から医療機関に収容するまでに要する時間は、平成21年には35.1分であり年々延びています。これは、救急需要の増加と医療機関の受入れ体制が困難な状況へ変化してきていることが原因と思われます。しかしながら、本市においては緊急性の高い傷病者への対応が可能な医療機関が存在しており、全国平均と比較すると、救急隊による医療機関への収容に要する時間は短い傾向にあります。

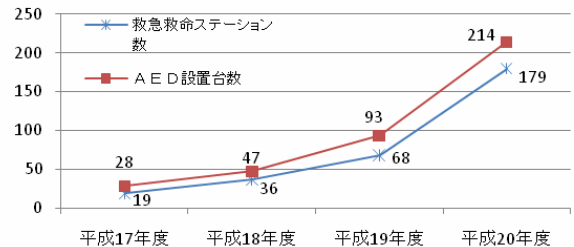
(注)平成21年から、国の統計上の時間算出方法が変更となりました。

【救急活動体制の確立】

消防機関の行う救急業務は、平成3年の「救急救命士制度」により、医師の具体的な指示で、救急救命士が救急救命処置を行えるようになり、現在は、更に高度な救急救命処置が認められています。そのため、医師による指導助言及び教育体制(メディカルコントロール体制)のもと、救急隊の知識技術の向上に努めています。

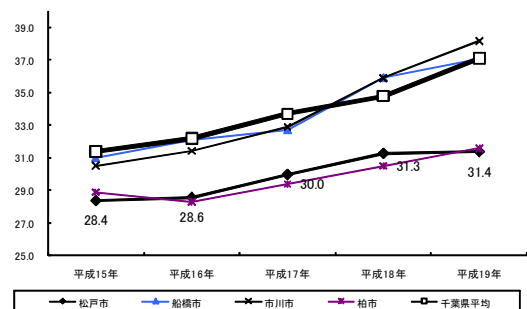
一方、救急出場件数は、平成21年で19,206件となっていますが、その約半数が緊急性の低い軽症者であり、救急車をタクシー代わりに使用する等不適切な利用も指摘されています。今後も社

図\*\* 救急救命ステーション数とAED設置数の変遷



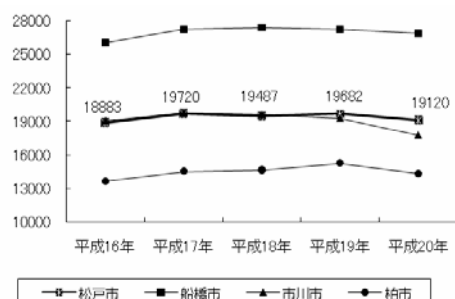
出典:消防局資料  
(最新のものに、後日、差し替え)

図\*\* 救急隊覚知から医療機関収容までの平均所要時間



出典:消防局資料  
(最新のものに、後日、差し替え)

図\*\* 救急出場件数



出典:消防年報  
(最新のものに、後日、差し替え)

会環境の変化等により、更なる救急出場件数の増加が懸念されています。このような背景の中、緊急性の高い救急要請者の対応に遅れが出ないよう、救急車の適正利用が望まれています。

### 松戸市の良さ・強み

- ・ 救命救急センターの市立病院を中心に、緊急性の高い傷病者に対応できる医療機関が存在しています。
- ・ 高規格救急車に救急救命士の配置が進んでおり、高度な救急医療を提供できる体制が構築されています。



### めざしたい将来像

救急医療機関の受け入れ状況を的確に把握できるような救急医療システムを構築するとともに、居合わせた市民が応急手当をできるように知識・技能を向上させることで、緊急事態でもより多くの市民の生命を守ることができる安心安全なまちを実現します。

### めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
心肺停止傷病者の1ヶ月生存率（1ヶ月生存者数/心肺蘇生実施者数）	—	6.5	6.1	6.8
救急入電から医療機関に収容するまでに要する時間	—	—	35.1分	34.9分

### 市民と行政それぞれの役割

#### ➤ 市民の役割

- ・ 救命講習や訓練に参加するなど応急手当の知識を養います。
- ・ できる限り、かかりつけ医を持ち、健康に注意します。
- ・ 地域の取り組む医療講習会等に参加して、医学知識を養います。

#### ➤ 行政の役割

- ・ 救急病院との連携を強め、円滑な受け入れのための救急医療システムを構築します。
- ・ 市民が安心できるよう、救急医療体制について情報提供します。
- ・ 市民が参加しやすいように、救命講習や訓練を実施します。

## 施策の展開方向

### ① 救急救命の環境をつくります

平成16年7月から一般市民にもAEDの使用が認められました。AEDによる処置は、早ければ早いほど効果が高いことから、多くの市民に応急手当を習得してもらうため、講習を充実させます。また、事業所等の協力のもと「救急救命ネットワーク」の充実を図り、AEDの設置を促進します。さらに、119番要請時、必要により近くのAED設置場所を案内するサービスの充実を図ります。

#### <「救急救命ステーション」のマーク>



### ② 市民が安心できる救急体制を確立します

市民に高度救急救命処置を適切に提供するため、救急救命士の配置を進め、医師による指導助言及び教育体制等（メディカルコントロール体制）のもと、救急隊員の高度な知識技術を確保する体制を充実します。

救急需要増加の影響を受け、救急車の到着時間の遅れや医療機関収容時間の遅れが発生していることから、救急車の適正利用を訴え、市民に理解を求めると共に、速やかな医療機関収容体制の確保をめざします。また、緊急性の低い傷病者の対策として、本市が認定する民間患者搬送事業者（民間救急車）の利用を広く普及します。

#### <消防救急車>



## 関連個別計画

- ・ 松戸市地域保健医療計画

4. 環境にやさしい地域社会をつくれます

現況と課題

【地球温暖化対策】

平成 21 年の日本の年平均気温の平年差は+0.56℃で、長期的には 100 年あたり約 1.13℃の割合で上昇しており、特に 1990 年代以降、高温となる年が頻出しています。

このような温暖化により、私たちの健康や生態系等に甚大な影響が生じることになります。この深刻な危機の解決を図るには、温室効果ガスの排出を抑えることが必要で、家庭や事業所で取り組める省エネルギー行動の推進、低燃費車両や省エネ家電への積極的転換、太陽光等自然の力を生かしたエネルギーの活用など、化石燃料に頼らない「低炭素社会」への取り組みが重要になっています。

本市では、「松戸市地球温暖化対策地域推進計画（松戸市減 CO2 大作戦）」を中心に、地球温暖化防止に取り組んでいますが、「低炭素社会」実現は、市が単独でできることではなく、市民や事業者、あるいは近隣自治体と市が連携して取り組む必要があります。

【廃棄物処理の状況】

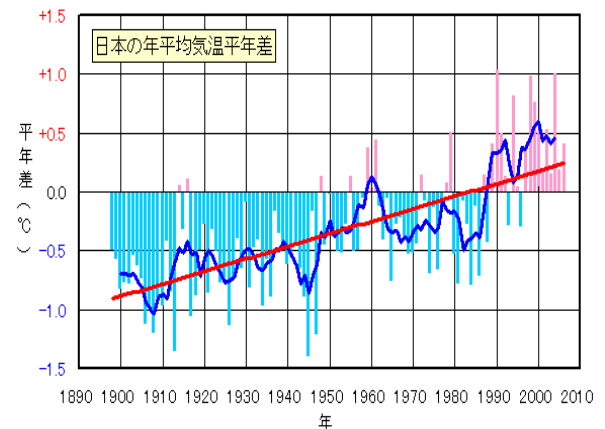
本市においては、市民一人一日当たりのごみ排出量は、平成 12 年度の 913.5g をピークに平成 20 年度には 820.9g になっています。

本市で発生したごみは、2ヶ所の焼却処理施設（クリーンセンター、和名ヶ谷クリーンセンター）、1ヶ所の資源化処理施設（資源リサイクルセンター）、1ヶ所の粗大ごみ圧縮処理施設（日暮クリーンセンター）で処理されています。

最終処分については、市域の約 72% が市街化され、市内に最終処分場を確保することが困難な状況にあることから、そのほぼ全量を市外の民間業者に委ねているのが現状です。なお、廃棄物の最終処分量は、平成 13 年度の 20,847t から平成 20 年度には 19,237t まで減少しています

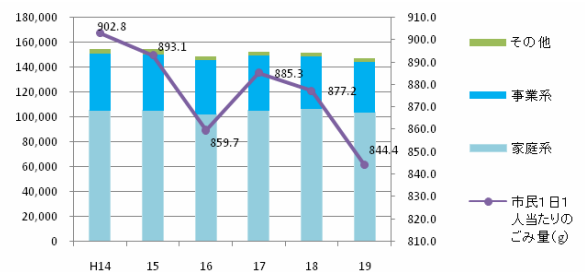
今後も、ごみの排出抑制、循環的利用、適正な処理処分を確保するため、リデュース（ごみの発

図\*.\* 日本の年平均気温平年差



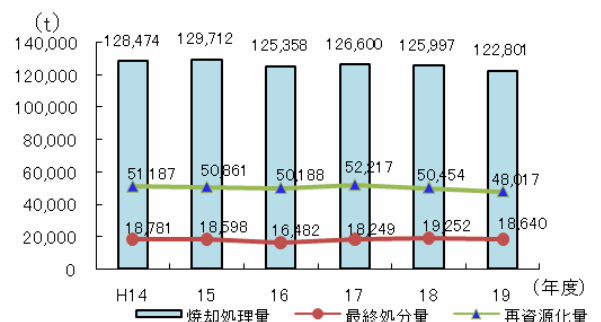
出典: 気象庁ホームページ

図\*.\* ごみ量の推移



出典: 清掃事業概要をもとに作成  
(後日、最新のものに差し替え)

図\*.\* ごみ処理量等の推移



出典: 清掃事業概要をもとに作成  
(後日、最新のものに差し替え)



生を減らす)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)といった3R施策のより一層の推進が必要となっています。

【大気汚染対策】

大気汚染は、主に工場・事業場等から排出されるばい煙や自動車の排出ガス等によって引き起こされます。二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質などの汚染物質について、平成20年度の測定結果では、ほとんどの項目において環境基準を達成していますが、光化学オキシダント及び上本郷測定局の二酸化窒素については環境基準を超過しています。

近年、都市部における大気汚染は、自動車排出ガスによる影響が大きいことや大気の状態は気象の状態に左右されることもあり、長期的に地域の傾向を見ていく必要があります。

【生活上の不快要因の軽減】

本市の公害苦情は、騒音・振動・悪臭・大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下の7つに分類していますが、平成20年度の苦情の半数以上がごみの焼却行為などによる大気汚染に関するものです。近年、飲食店等のカラオケ騒音の苦情は、平成10年度をピークに大きく減少しています。

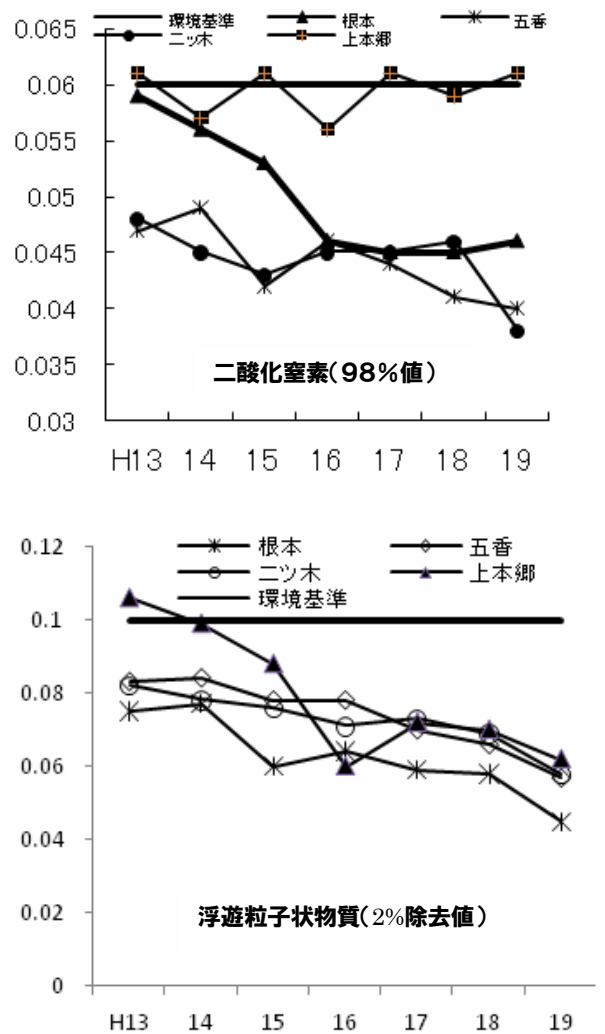
なお、平成20年度に4地点で実施した自動車騒音の測定結果では、国道6号で自動車騒音要請限度を超える結果となっています。

一方、公衆衛生上の観点からは、最近、空き地の雑草除去、その他公共下水や害虫に係る苦情などがあります。

**松戸市の良さ・強み**

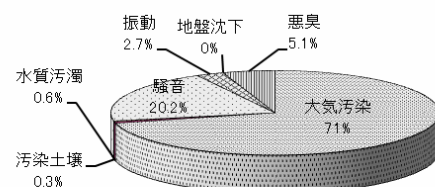
- ・ 環境問題に積極的に取り組んでいます。
- ・ ごみの8分別収集など市民の協力により、ごみの減量及び資源化に取り組んでいます。

図\*.\* 大気汚染物質の経年変化



出典:環境の現状と対策をもとに作成  
(後日、最新のものに差し替え)

図\*.\* 公害苦情の種別割合(平成19年度)



出典:環境の現状と対策をもとに作成  
(後日、最新のものに差し替え)

## めざしたい将来像

地球温暖化防止を推進するため、行政と市民が一体となって、日常生活における省エネルギーを加速させるとともに、新エネルギーの導入に努めて、低炭素社会の基盤を作り上げます。また、市民・事業者及び市が協働して、資源の浪費とごみの排出を可能な限り少なくし、徹底した環境保全に努める社会「資源循環型社会」の構築をめざします。

## めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
温室効果ガス削減量 (CO <sub>2</sub> 換算)	—	—	(1,849,000 t) 温室効果ガス総排出量 (CO <sub>2</sub> 換算) (H18)	446,800 t
廃棄物の最終処分量	20,847 t	18,640 t	19,873 t	11,000 t
二酸化窒素の環境基準達成率	75%	75%	75%	100%

## &lt;電気自動車&gt;



## 市民と行政それぞれの役割

### ➤ 市民の役割

- ・ 地球温暖化の問題に関心を持ち、自主的に減 CO<sub>2</sub>に取り組みます。
- ・ 家電製品等については、省エネルギー性能の高い製品に可能な限り切り替えるようにします。
- ・ 太陽光発電など新エネルギー等の活用について、積極的に取り組みます。
- ・ 消費者、地域住民として、自らがごみの排出者であることを認識し、資源循環型社会の構築に向け、ライフスタイルの見直しを行います。
- ・ 環境に配慮した事業活動に向け、ごみ等の適正処理及び資源としての循環的利用を行っていきます。
- ・ クリーンデーなど地域の美化活動に協力します。

### ➤ 行政の役割

- ・ 公共施設において、太陽光発電システム等の設置に努めます。
- ・ 各家庭の太陽光発電システム等の設置を促進します。
- ・ 地球温暖化の問題について、緑のカーテンの普及など市民への啓発活動を積極的に行います。
- ・ 温室効果ガスの削減量などの数値目標を明確にし、市民・事業者に協力を求めます。
- ・ 市民・事業者の自発的取り組みを支える様々な仕組みを整えます。
- ・ ごみの発生抑制や再使用に関し、情報提供等を行うことにより市民・事業者の自主的な取り組みを促進します。
- ・ 分別収集の推進や再生利用等によりごみの適正な循環的利用・適正処理に努めます。

### <もったいない運動>

ひと・もの・しぜんを大切にするまちづくり

～感謝する心 謙虚な心 優しい心～



(ノーベル平和賞を受賞したケニア環境副大臣(当時)ワンガリ・マータイ氏が来松)

## 施策の展開方向

### ① 環境にやさしい行動を促進します

平成21年度に策定した「松戸市地球温暖化対策地域推進計画（松戸市減CO<sub>2</sub>大作戦）」に定める6つの「改革の柱」をもとに、地球温暖化防止事業を推進していきます。

- i 市民一人ひとりのライフスタイルを改革して、我が家でできる省エネ行動の実施率を向上させます。
- ii 目標をもって省エネに取り組む事業を拡大させ、ワークスタイルを改革します。
- iii 自動車の燃費向上、自家用自動車台数の削減、走行距離の削減、クリーンエネルギー車の拡大を促進し、車社会の改革を進めます。
- iv 省エネルギー仕様の住宅を拡大し、緑を増やすなど都市構造の改革を進めます。
- v 太陽光発電システム等の設置、バイオマス活用を促進し、エネルギー源の改革を進めます。
- vi 省エネ家電への買い替えを促進するなど家電製品などの改革を進めます。

#### <みどりのカーテン(市役所)>



#### <和名ヶ谷クリーンセンター>



### ② 廃棄物による環境負荷を減らします

資源循環型社会を構築していく上での基盤となる3R施策を、市民の発意と協働を基本として推進していきます。

ごみ減量に向け市民・事業者の自主的な取り組みの推進、資源化の促進や生ごみ処理容器購入費の補助、集団回収活動への支援等を行うとともに焼却灰の一部をエコセメントにするなど、ごみの減量・資源化を推進していきます。

収集については、常に最適な収集体制の構築を図っていきます。

処理施設の整備については、計画的に必要な整備を行うことで、排出されるごみの適正処理を推進していきます。

### ③ 大気汚染に係る物質を減らします

大気汚染を監視することによって、大気環境の把握に努めるとともに、大気汚染対策の一環として、低公害車の普及促進を図ります。



環境意識向上のため、大気保全の大切さや、環境に配慮した生活と行動のあり方などについて考える機会をつくり、市民への啓発活動に努めます。

＜柴又帝釈天界隈と矢切の渡し＞  
（日本の音風景100選）



④ 生活上の不快要因を減らします

市内幹線道路沿道の騒音、振動の状況を把握するため、自動車騒音及び道路交通振動の測定を行います。

公害苦情対策の一つとして、市民、事業者向けのごみ焼却行為禁止のパンフレットを作成するなど啓発に努めます。

松戸の良さの一つとして、音環境を保全するため、心地よい音を残す啓発活動に努めます。

関連個別計画

- ・ 松戸市ごみ処理基本計画
- ・ 松戸市環境計画
- ・ 松戸市減CO<sub>2</sub>大作戦（松戸市地球温暖化対策地域推進計画）
- ・ 松戸市役所地球温暖化防止実行計画





5. 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります

現況と課題

【防犯推進体制の強化】

市内で発生した刑法犯の認知件数は、平成13年に13,189件であったものが、平成21年には6,929件まで減少しています。犯罪の種別では、「ひったくり」や自転車やオートバイといった「乗物の盗難」などの窃盗犯の割合が全体の8割近くを占めています。特にひったくりや乗物の盗難など身近な犯罪が、近隣市と比較しても多く市民の不安がぬぐえない現状です。こうした犯罪は、各自が防犯の意識をしっかりと同時に、防犯協会・町会・防犯ボランティアなどの協力による防犯パトロールなど、犯罪の機会を減らす取り組みが必要となります。

また、市内の交通事故発生件数は、平成13年に2,467件であったものが、21年には1,858件と、減少しています。しかし、高齢者や子どもなど交通弱者に関する事故の防止が課題になっています。

【消費生活の安定・向上】

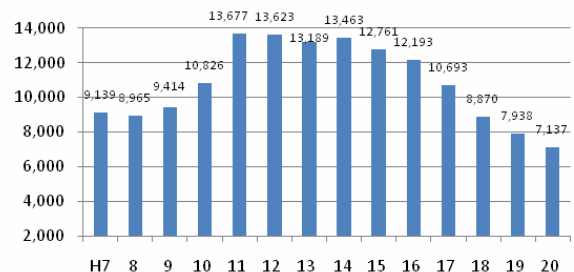
市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費者基本法などの法令に基づき消費生活相談等の事業を行っています。消費生活センターでは、自立した消費者の育成を図るため、消費生活に係る様々な相談や消費者情報を提供しています。

本市への相談件数は、不当請求・架空請求の相談がピークであった平成16年度に7,736件ありましたが年々減少し、20年度には2,922件になっています。年齢別相談者の内訳では、20歳代、30歳代の相談が最も多く合わせて約3割、内容としては、不当請求・架空請求などの事例が多く見られます。

なお、市民意識調査によると「消費者トラブルに巻き込まれた人の割合」は、13年度の11.4%に対し、21年度では9.0%と改善されています。

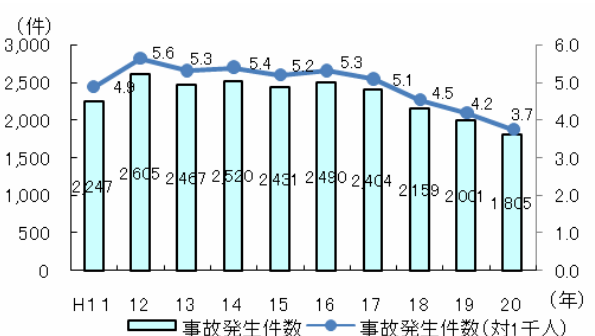
平成21年度には消費者庁の設置や消費者安全法の制定・施行など消費者行政の一層の充実を図るための関係法令の整備がされました。しかし

図\*.\* 市内で発生した刑法犯認知件数の推移



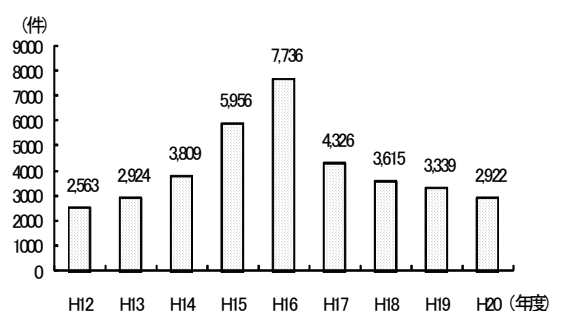
出典：千葉県警察ホームページをもとに作成  
(最新のものに、後日、差し替え)

図\*.\* 市内で発生した交通事故件数の推移



出典：松戸市交通安全計画(生活安全課資料)をもとに作成  
(最新のものに、後日、差し替え)

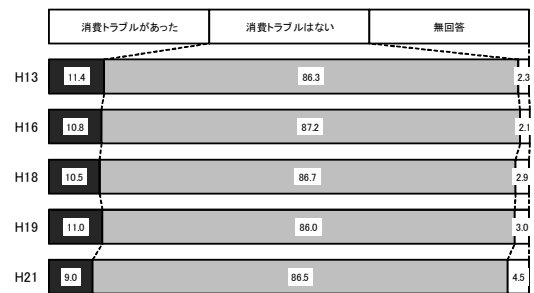
図\*.\* 消費生活相談の受付件数の推移



出典：消費者行政事業のまとめをもとに作成

悪質商法は、規制されても次々と新しい手口が現れ、インターネットがらみのトラブルや多重債務者問題など解決に至るまでに時間を要する事例も多くあることから、消費生活相談員のスキル向上を含め、より充実した相談体制を確保する必要があります。

図\*.\* 消費者トラブルに巻き込まれた人の割合



出典：市民意識調査

### 松戸市の良さ・強み

- 市民・地域、警察、行政などと連携した松戸市警防ネットワークにより防犯推進体制が強化され、犯罪防止の積極的な取り組みがされています。

### めざしたい将来像

犯罪や事故、消費者トラブルのない安全・安心のまちづくりに向けて、市民一人ひとりの心がけと地域の見守り等を実施し、お互いに助け合える社会を実現します。

### めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
刑法犯認知件数（対1千人）	28.2件	16.4件	14.1件	13件
防犯用品貸与団体数	—	40団体	288団体	320団体
交通事故による死傷者数（対1千人）	6.5人	5.4人	4.5人	4人
交通事故の発生件数（対1千人）	5.3件	4.5件	3.9件	3.5件
消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	11.4%	11.0%	9.0%	8%

## 市民と行政それぞれの役割

### ➤ 市民の役割

- ・ 市民一人ひとりが、防犯への意識を高め、自らのできる範囲で対策を講じるようにします。
- ・ 犯罪や事故を防ぐため、地域の中で話し合いの場をできるだけ多くつくるようにします。
- ・ 町会・自治会など地域で、防犯パトロールの体制をつくりあげます。
- ・ 市民一人ひとりが、交通ルールを守り、事故の発生の防止に努めます。
- ・ 市民一人ひとりが、悪質商法などの犯罪手口の情報に敏感になるなどして、消費者トラブルに巻き込まれないようにします。

### ➤ 行政の役割

- ・ 市民・地域、警察、行政などの警防ネットワークを強化します。
- ・ 犯罪発生情報などを市民に提供し、防犯意識の向上を図ります。
- ・ 青色回転灯装備車両などによるパトロール活動によって、日頃から犯罪が発生しないように、防犯活動を強化します。
- ・ 街路灯の整備や防犯灯などの設置支援を行います。
- ・ 犯罪が多発する地帯においては、防犯カメラの設置などを進めます。

## 施策の展開方向

### ① 安心して日常生活が送れるようにします

「松戸市安全で快適なまちづくり条例」に基づき、平成17年6月から、重点推進地区である松戸駅周辺と新松戸駅周辺で、また平成20年4月から八柱駅周辺を加え、迷惑行為のうちポイ捨て、指定喫煙場所以外の喫煙に限り、発見次第直ちに過料を徴収しています。道路上など公共の場所における喫煙率を下げるため、啓発活動等を行ってまいります。

市民・地域、警察、行政などの連携による松戸市警防ネットワークを強化するため、青色回転灯装備車両による夜間を含めたパトロールの強化、町会や防犯活動団体へ必要な支援、防犯カメラの設置、地域の防犯灯の設置等に係る支援など様々な防犯に関する取り組みを推進します。

また、市民の日常生活での悩み事や困りごとに対して、弁護士・税理士などのアドバイスを受け

＜重点推進地区でのポイ捨て、指定喫煙場所以外での喫煙の監視＞



ることができる専門相談を行います。

② 安心して買い物ができるようにします

消費者の安全を守るため、安全が留意される製品については、関係法令に基づく立ち入り調査を行います。また、適正な計量の実施を確保するため、必要な計量器の検査を行います。

自立した消費者育成の拠点となる「松戸市消費生活センター」は、相談を受け付け、必要な情報提供や助言などを行っています。生活者の視点に立ち、より相談しやすい体制の構築をめざします。そのため、相談員が専門的な知識の習得ができるように、積極的に研修会に参加するなどスキルの向上を図ります。

消費者を守るために必要な情報を迅速に収集するとともに、消費者団体や消費生活モニターの協力により、市民からの日常の消費生活に関する情報を集め、業務に反映させていきます。

また、消費者の学習支援として、高齢者を対象とした被害に遭わない、被害を拡大させないための講座等を開催し、消費者の自立を支援します。

**関連個別計画**

- ・ 松戸市交通安全計画

<青色回転灯装備車両によるパトロール>



<啓発パンフレット>



6. 緑と花に親しむことができるようにします

現況と課題

平成17年度に調査した結果では、本市の緑で覆われた面積は約1,880haで、市全体面積の30.6%となっており、7年度の31.8%から若干減少しています。最も面積が大きいのは農地で、次いで、樹林地・草地の順となっています。

本市の緑を代表する地区として、21世紀の森と広場周辺、江戸川河川敷などがあります。逆に、緑が比較的少ない地区は、常磐線・新京成線沿いの住宅地を含む都市的な地区です。

市民インタビューなどで、松戸市の良さを聴くと、「緑の豊かさ、自然条件の良さ」をあげる方が大変に多く、都心に近い割に、緑が豊かであるというのが特徴です。

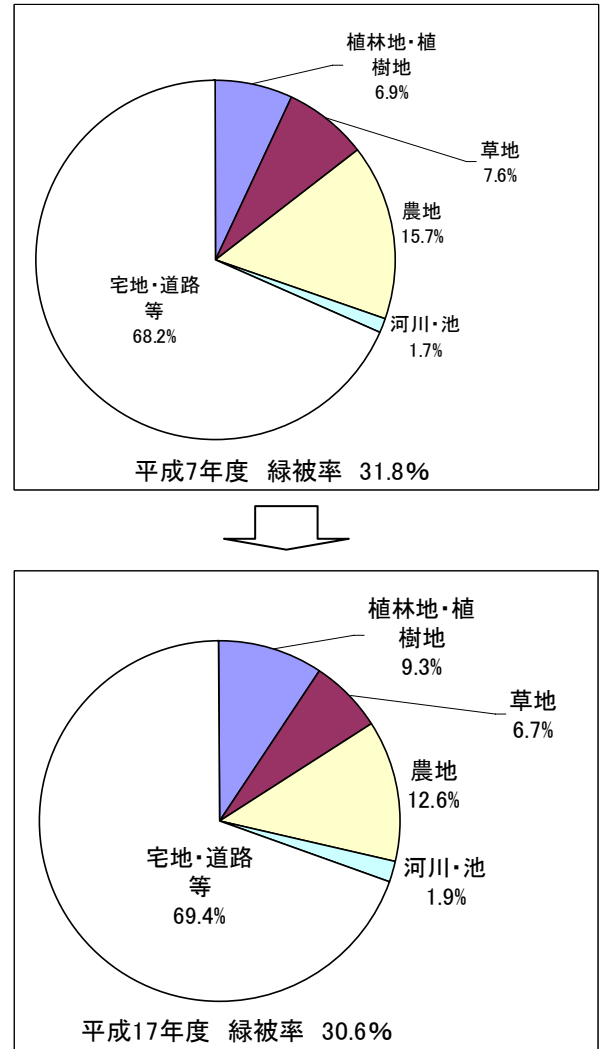
しかし、市民意識調査によれば、「緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合」は、平成13年度の21.1%から21年度の19.4%となっています。緑の量の確保のみでなく、実際に緑や花に親しむ機会を増やす質の向上が望まれています。

今後は、市民と行政の協働により、みどりの担い手を育てるなど、市民と行政が一体となった緑地の保全や緑化の推進が課題となっています。

松戸市の良さ・強み

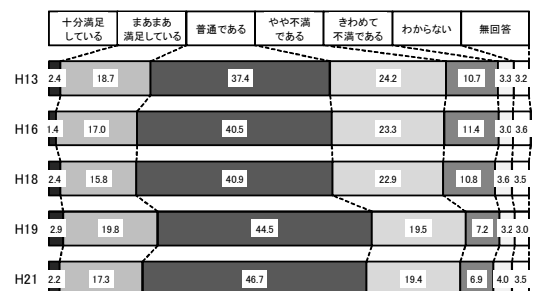
- ・ 都心に近いにも関わらず、江戸川・坂川沿いの低地部に接した斜面林や、千駄堀の緑など、豊かな自然があります。
- ・ 21世紀の森と広場などの公園が多く整備され、戸定が丘歴史公園ほか2箇所の歴史公園や千葉大学園芸学部といった歴史的価値をもつ緑があります。

図\*.\* 緑被率の経年変化



出典：松戸市緑被現況調査報告書

図\*.\* 緑地・河川などの自然環境の満足度



出典：市民意識調査



めざしたい将来像

生きものやみどりと共に暮らすために、みどりの市民力による協働を推進します。そして、人と自然を大切にす思いやりの心を持ち、豊かで潤いのある生活ができるまちを実現します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	21.1%	22.7%	19.4%	25%
里やまボランティア活動団体数	3団体	7団体	12団体	23団体
花いっぱい運動活動団体数	30団体	59団体	68団体	101団体
公園緑地活動団体数	—	129団体	145団体	180団体
身近で、緑が守られ、増えていると感じる人の数	—	—	6.2%	18%

<矢切の斜面林>



## 市民と行政それぞれの役割

### ➤ 市民の役割

- ・ みどりと暮らす豊かさをうたった「松戸みどりの市民憲章」を共有の理念として実践します。
- ・ 市民一人ひとりが、家庭や地域の緑を守り育てます。
- ・ 市民一人ひとりが、人と自然を大切に思いやりの心を持ち、生活します。
- ・ 地域住民で仲間づくりをしながら、緑の保全や推進のボランティア活動や行政との連携といった「みどりの市民力」による協働を実践します。

### ➤ 行政の役割

- ・ 緑地の保全、公園緑地の整備、緑化の推進を法令整備や体制づくりも含め、計画的に推進します。
- ・ みどりを守り育てるボランティアやNPO団体の活動を支援します。
- ・ 市内の大学と連携し、緑の拠点づくりをすすめ、市民に対して、緑化推進の情報を発信していくようにします。

#### <松戸みどりの市民憲章>

私たちのまわりには、樹木、草花、水、土、空そしてさまざまな生きものから構成されるみどりが存在しています。私たちは、自身と輝かしい未来を担う子どもたちの幸せのために、これまで育まれてきたみどりの財産を分かち合い、守り育て、豊かにしていきます。そのために、市民・企業・行政の三者が、それぞれの立場において、みどりのもたらす恵みに想いをはせ、自覚と責任、対話と協働に基づいて行動します。

1. 松戸市民はみどりと暮らす豊かさを大切にします。
1. 千年来のみどりの声に耳を傾け、百年後のみどりを育てます。
1. 子どもたちの夢とあそびを受けとめるみどりをいっぱいにします。

施策の展開方向

緑の基本計画(平成21年3月改定)をもとに、防災・環境保全・レクリエーション・景観形成といった緑の多面的機能を向上させ、緑地の保全、公園緑地の整備、緑化の推進を行い、市民が緑や水辺に触れ合うことのできるネットワークを形成していきます。

市内全域の樹林地をこれ以上減少させないため、樹林地等の土地所有者と連携し、多様な制度や手法による緑の保全に取り組んでいきます。条例による「保全樹林地地区・特別保全樹林地地区」の指定に努めると共に、矢切の斜面林などを積極的に、法による「特別緑地保全地区」に指定していきます。

また、樹林地・公園等の資源を有効に活用するために、市民や市民団体を中心とした多様な人々との協働に積極的に取り組み、緑のイベント・講座等を充実させ、みどりの担い手づくりに努めます。

<里やまボランティア活動>

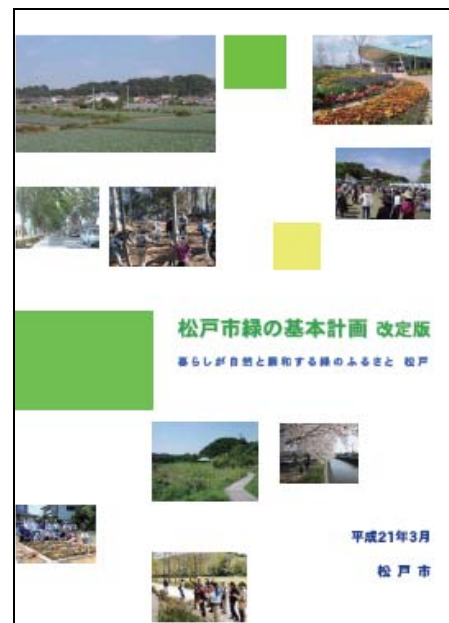


<21世紀の森と広場>



関連個別計画

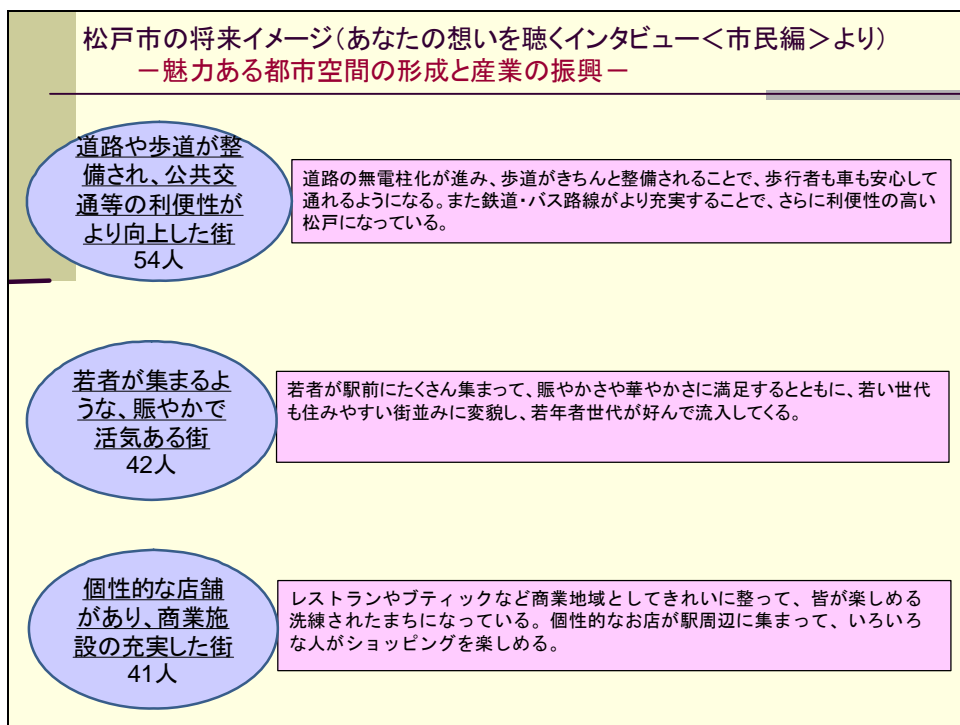
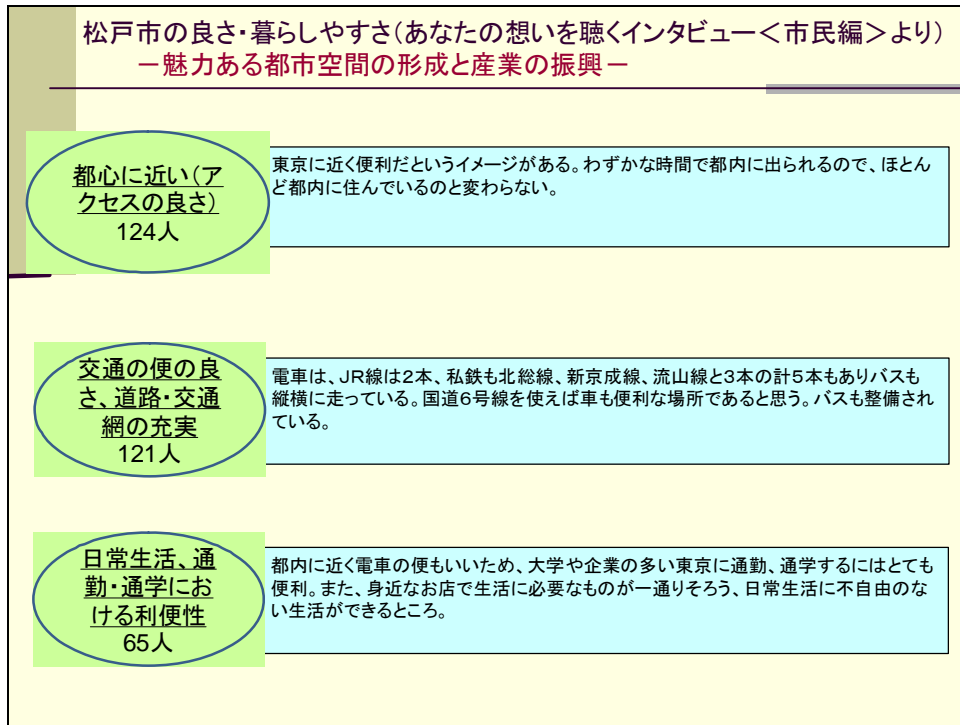
- ・ 松戸市緑の基本計画
- ・ 松戸市都市計画マスタープラン
- ・ 松戸市景観基本計画



第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

快適でゆとりある都市を実現するために、秩序ある土地利用を誘導し、都市活動と経済活動が調和する都市機能の強化や拠点の育成、整備に努め、魅力ある都市空間を形成します。

また、広域的な交流を促進し、次代を担う先導的な産業の育成や、新たな都市型産業の展開により就業の場としての魅力を高め、活力とにぎわいのある産業の振興を図ります。



1. 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします

現況と課題

【商工業の振興】

本市は、23ある駅周辺に商店会が点在し、住民生活は大変便利な環境にあります。しかし、少子高齢化等による社会環境の変化により消費は減少し、本市小売業における年間販売額では平成16年は3,857億円、平成19年では3,841億円と、16億円の減少となっています。

また、本市周辺を取り囲むように大規模商業施設の出店が相次ぎ、周辺都市との地域間競争は激しくなっており、商店会は、厳しい状況にあります。松戸駅周辺の中心市街地では、商業地域から住居併用型の商業地域に変化し地域全体での新たな転換を迫られています。

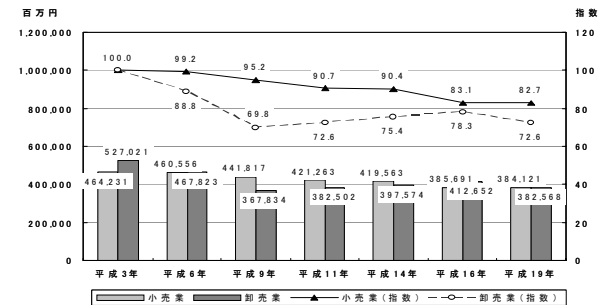
また、本市の工業は3つの工業団地を中心に工業生産を維持しており、製造品出荷額は平成16年度においては4,269億円、平成19年度においては4,811億円で542億円の増加となるも、平成20年10月以降、世界的な経済危機の影響を受け製造品出荷額の減少が見込まれています。しかしながら、工業団地は、東京都心から20km圏、大消費地の東京都に隣接し、道路アクセスも良く、恵まれた立地環境であり工業団地としての条件が整っており、工場が撤退しても、物流拠点として活用され、空地が殆どありません。

【農業の振興】

本市の農業は、ねぎ、かぶ、大根、枝豆などが多く栽培され、県内はもとより全国でも有数の産地となっています。さらに、「二十世紀梨」の原産地として梨の栽培が盛んで、現在は幸水、豊水などが有名で、秋の収穫時季にはもぎとり・直売でにぎわっています。地域でとれる食材の魅力や食の成り立ちを学ぶためにも、松戸産の地場農産物の周知と消費拡大が求められています。

しかし、農業従事者の高齢化、収入の不安定などにより後継者が不足し農地減少、遊休農地の増加が報告されています。また、環境にやさしい農業を推進していますが、市街化区域内の農地では

図\*.\* 卸売業・小売業の年間販売額



【注】指数は平成3年の数値(小売業464,231百万円、卸売業527,021百万円)を100として換算した数値です。

出典:松戸市商業・商圏調査報告書

表\*.\* 市内の工業における製造品出荷額 (平成19年12月31日現在)

産業中分類	(金額単位:万円)	
	事業所数	製造品出荷額等
	総数	総額
松戸市	443	48,105,726
9 食料品	31	5,601,180
10 飲料・たばこ	5	11,064,842
11 繊維	2	X
12 衣服	16	146,834
13 木材・木製品	1	X
14 家具・装備品	14	221,979
15 パルプ・紙	24	3,409,856
16 印刷	31	1,317,859
17 化学	10	4,028,125
18 石油・石炭	-	-
19 プラスチック	39	3,416,217
20 ゴム	10	262,079
21 なめし革	16	239,347
22 窯業・土石	12	610,597
23 鉄鋼	5	461,298
24 非金属	2	X
25 金属製品	90	6,569,759
26 一般機械	59	1,979,905
27 電気機械	12	228,915
28 情報通信機械	2	X
29 電子・デバイス	12	4,446,658
30 輸送用機械	9	131,633
31 精密機械	15	317,119
32 その他	26	928,403

出典:工業統計調査(経済産業省)



住宅が隣接しているため、営農環境が年々悪化しています。

【観光の振興】

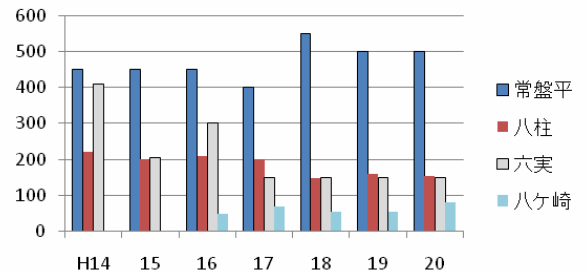
本市では、春を告げるさくらまつりが市内4カ所で開催され、その後年間を通して花火大会、松戸まつりの他、各地域での様々なイベントが行われます。

松戸地区には、国指定重要文化財に指定された「戸定邸」があり、矢切地区には、江戸時代から続いている渡し舟「矢切の渡し」が、今でも残っています。また、近くには伊藤左千夫の純愛小説「野菊の墓」文学碑がある西蓮寺と眺望のよい野菊苑があります。

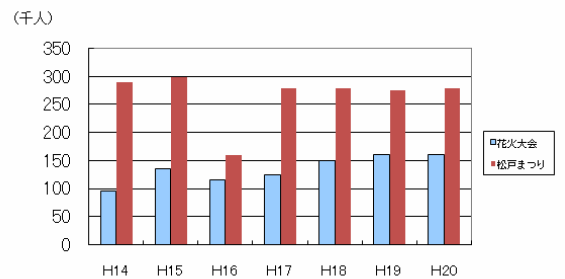
小金地区には、「本土寺」「東漸寺」など各地区に歴史・文化資源が多く存在しており、今後も、今の形を残し、広く伝えていきます。

しかしながら、主要観光スポットの観光入込数は、平成13年に3,175万人だったものが、19年には2,627万人と景気の後退を反映してか、減少しています。

図\*.\* さくらまつりの集客数の推移



図\*.\* 花火大会と松戸まつりの集客数の推移



松戸市の良さ・強み

出典: 商工観光課資料

- ・ どこに住んでも、身近な商店街で日用品などの買い物ができ、利便性が高い生活環境です。
- ・ 「矢切ねぎ」「あじさいねぎ」など全国に誇る農産物があり、また、減農薬による安全・安心な農産物の栽培を行っています。
- ・ 自然・文化・歴史を感じるスポットが多く残されています。

## めざしたい将来像

今ある資源を活かした、新しい松戸らしい地域産業を生み出すため、産・学・官・民の連携、世代間を超えた連携を継続して行うことによって、若者にも魅力ある松戸のまちを実現します。

## めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合	42.9%	37.7%	35.4%	50%
商業の年間商品販売額	80,376,473 万円	76,488,304 万円 (H19.6)	76,668,908 万円 (H19)	80,000,000 万円
製造品出荷額	46,795,923 万円 (H12.12)	42,773,374 万円 (H18.12)	47,370,740 万円 (H20)	43,000,000 万円
農用地利用権設定面積	—	1.54ha	3.55ha	1.8ha
松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合	—	—	19.0%	30%
主要観光スポットの観光客数	3,175千人	2,627千人 (H19.12)	2,617千人	2,800千人

## 市民と行政それぞれの役割

## ➤ 市民の役割

- ・ 市民は、松戸の産業や農業に関心を持ち、市内での買い物や地産地消を心がけるようにします。
- ・ 事業者は、周辺の事業者と連携をし、地域の活性化にも心を配るようにします。
- ・ 市民は、市内の観光資源の保全や活用にも協力するようにします。
- ・ 農家は、農業が継続できるように努力します。

## ➤ 行政の役割

- ・ 起業したい人が起業しやすくするため、ノウハウや資金面など必要な支援を行います。
- ・ 経営者が地域で経営を続けられるように、企業や大学、国、県等と連携をして、あらゆるバックアップができる体制をつくります。
- ・ 矢切の渡しなどの観光資源を活かすなど松戸ブランドによるまちおこしができるように支援します。
- ・ 農家が農業を続けられるように、地産地消を含めて、支援します。

## 施策の展開方向

### ① 商工業を盛んにします

商店会への支援策として、意欲的な商店会が行う販売促進活動（イベント開催等）、街路灯やアーチなど商店街の賑わいを創出する共同施設整備、商店街の空き店舗対策などに対する支援を行います。また、環境変化やニーズの変化に的確に対応するため、商店会の活性化に向けた指導育成や法人化の支援に努めます。

松戸駅周辺においては、松戸駅の改造などもあることから、地元住民との協働によりまちづくりの方向性を明確にし、計画を策定するとともに、本市の中心市街地にふさわしい商業環境の整備に努め、駅周辺でのイベントや販売促進活動を推進し、商業基盤の強化を図ります。

工業においては、経済情勢や企業をとりまく環境の変化に対応し、企業活動の活性化や、バランスある産業構造の確保に努めます。また、付加価値の高い製品の製造業の誘致などを図り、工業団地の政策的使命を果たすとともに、今後の土地利用の状況を見極め、有効活用を推進します。

卸売市場は、規制緩和等による流通構造の大きな変化に伴い全国的に取扱量が減少していることから、活性化が図れるよう公設市場の民営化の検討を進めます。

<商店街>

←写真を追加

### ② 農林水産業を続けられるようにします

平成23年度の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の改正において、農業の法人化を促進し、生産、加工、販売の一体化の推進、新たな松戸ブランド農産物の商品化、意欲ある多様な農業者への農地集積、農産物直売所の設置などを検討していきます。また、観光農業・体験農園・産地直売農園の推進、認定農業者制度の普及・促進をさらに進めます。

<松戸市農産物ブランド化ロゴマークみのりちゃん>



### ③ 市内観光を楽しめるようにします

各地域で、さまざまに開催されるイベントを支援し、地域の活性化を図るとともに、地域のまちづくりのためのボランティア活動を促進していきます。また、ガイドマップ、地区別マップ、観

光協会ホームページを活用し、多様化する観光ニーズに合わせた情報提供の充実を図ります。

観光を目的とする市民ボランティアへの支援体制を向上させ、市民ボランティアの協力を得て、観光地の環境美化や案内の充実などに努めます。

また、「矢切の渡し」のある矢切地区や「本土寺」「東漸寺」がある小金地区などを観光地として、周辺の観光資源の発掘を行い、日帰りで楽しめるような観光ルートの実現を進めます。

<観光梨園>



**関連個別計画**

- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

<矢切の渡し>



<本土寺>



<東漸寺>



2. 個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします

現況と課題

我が国は、雇用情勢の悪化から働く人の生活水準が低下し、雇用に関するセーフティネット機能に高い関心が集まっています。また、雇用形態は全国的に非正規社員が正規社員と同じ仕事をする基幹労働力化が進み、若年非正規社員が増加し社会問題となっています。

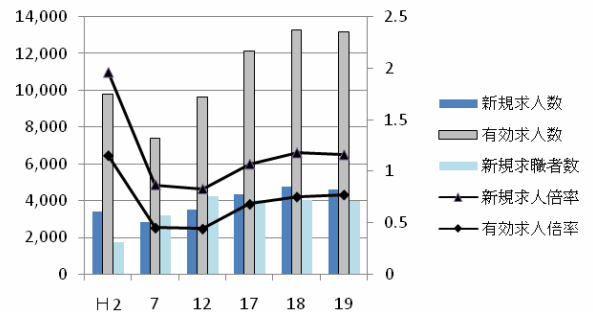
本市の失業率は、全国より低いものの20歳代では高い水準となっており、さらなる若年者の雇用対策が求められています。新規求人倍率は、平成13年度0.66倍が平成19年度0.86倍と若干、上昇していましたが、平成20年秋からの世界的な経済不況により雇用状況は悪化し、平成21年10月の新規求人倍率は0.65倍（松戸管内）と下降しています。

障害者法定雇用率を達成している企業の割合は、平成13年度51.4%が平成21年度35.1%と低下しています。障害者、高齢者、ひとり親家庭の親等、社会的支援を必要とする人々への就労支援と併せて、地域のニーズにあったきめ細かい雇用対策が求められています。

松戸市の良さ・強み

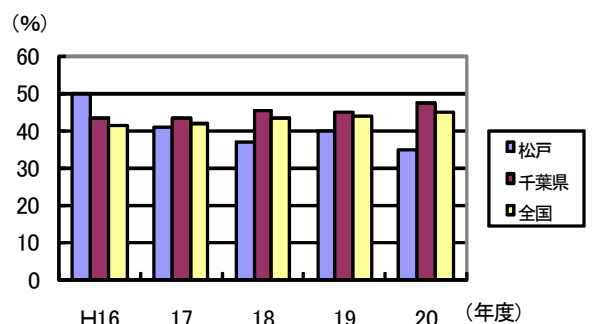
- ・ 都心に近く、交通網が発達しているため、求職者は、広いエリアの求人を対象にできます。

図\*.\* 松戸公共職業安定所管内の求職者数、求人数の推移



出典:松戸公共職業安定所資料  
(最新のものに、後日、差し替え)

図\*.\* 市内の障害者雇用率達成企業割合



出典:民間企業における実雇用率調査(6・1 調査)をもとに作成  
(最新のものに、後日、差し替え)



めざしたい将来像

松戸市に住む人が潤いのある生活を送れるように、若者から高齢者まで就労したい人は誰もが、就労できる環境をつくることによって、松戸に住んでよかったと思えるまちを実現します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
新規求人倍率 (松戸市内)	0.66倍	0.86倍	0.54倍	1.0倍
65歳以上の完全失業率	4.8% (H12)	—	5.8% (H17)	4.8%
20歳代の就業率	69.2% (H12)	—	66.8% (H17)	70%
就業者数	235,837人 (H12)	—	232,391人 (H17)	260,000人
障害者法定雇用率を達成している企業の割合 (松戸市内)	51.4%	37.0% (H18.6)	42.5% (H21.6)	50%
障害者法定雇用率を達成している企業数	—	—	34社	40社

## 市民と行政それぞれの役割

### ➤ 市民の役割

- ・ 就労しようとする人は、就労に必要なスキルを自ら身につける努力をします。
- ・ 事業者は、市内で働く場をつくるようにします。
- ・ 事業者は、若者を積極的に雇用します。

### ➤ 行政の役割

- ・ 若者の起業や就労支援を市民のアイデアを生かしながら実施します。
- ・ 福祉など様々な分野への就職の機会を拡大するため、職業訓練などの支援を行います。



**施策の展開方向**

失業率の高い若年層や結婚や出産を機に仕事を辞めたために再就職が難しくなっている女性、あるいは高年齢者の就労を促進する職業訓練や講座、相談窓口などの取り組みを充実します。また、就労意欲の高い障害者の就労環境の整備や就労機会の拡大を図るため、関係機関との連携を図りながら雇用の促進を図ります。

**<勤労会館>****←写真の追加**

中小企業勤労者の福利厚生制度の整備を図るため、退職金制度導入の推進や労働に関する問題に対応する相談窓口を設置し、勤労者の福祉の向上に努めます。

3. ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします

現況と課題

【住環境】

本市は、良好な居住環境の形成をめざし、高度成長期の急激な都市化に対処しながら、東京に隣接する住宅都市として飛躍的な発展をとげてきました。なかでも土地区画整理事業は歴史も古く施行面積は市街化区域の4割を占めるに至っています。

一方、本市は、計画的整備の及ばない住宅密集地域や、現在の耐震基準が施行された昭和56年以前に建築された住宅が存在するため、安全性や利便性を考慮した良質な市街地環境の整備が望まれます。

【住宅供給】

本市の住宅事情は、大規模なUR都市機構を含めた公共住宅の供給量が近隣市に比べて多いことや都心に近いことからマンションの供給が多いことが特徴になっています。このため、国勢調査（平成17年）によると、本市の持ち家に居住する世帯割合は58.1%となっており、近隣市、千葉県平均と比べ低くなっています。

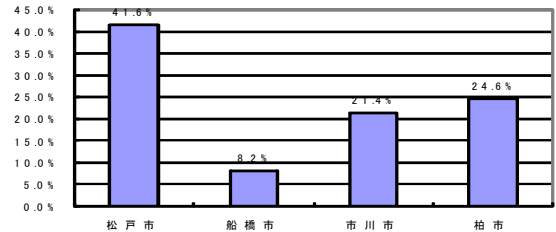
なお、市営住宅は、現在23住宅1,564戸あり、約半数が、昭和56年以前に建築されたため、耐震補強等の改善の必要があります。また入居者の高齢化が急速に進んでいるため、高齢者の生活に配慮した住宅への改善が求められています。

【美しいまちなみ】

本市の市街化区域は、市域の約7割を占め、台地部では早くから大規模な団地建設や宅地開発がなされ、比較的ゆとりのあるみどり豊かな街並みが形成されています。一方、低地部ではやや密度の高い住宅地環境が形成されています。

市民ニーズ調査の結果からは、今後のまちのイメージとして、新たな開発よりも自然や緑、歴史、文化など、松戸の良さを活かした緑花清流都市を選ぶ市民が多くなっており、ライフスタイルの変

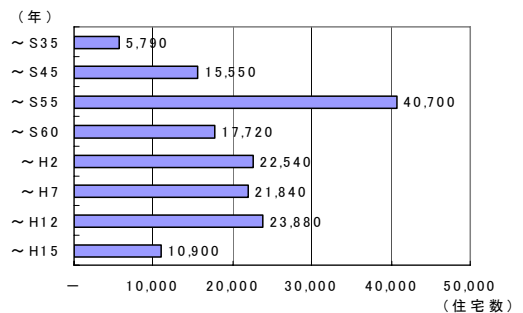
図\*.\* 土地区画整理事業施行面積の近隣市比較（施行中を含む）平成19年3月31日現在



【市街化区域の土地区画整理事業施行面積の割合】

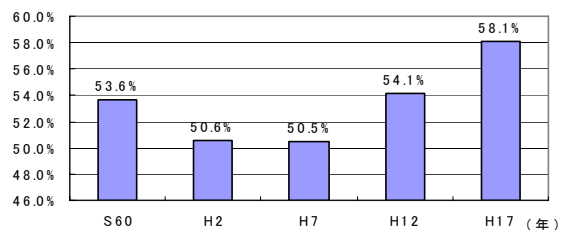
出典：平成19年都市計画年報

図\*.\* 住宅建築の時期（平成15年10月1日現在）



出典：総務省統計局『住宅・土地統計調査報告』

図\*.\* 持ち家率の推移



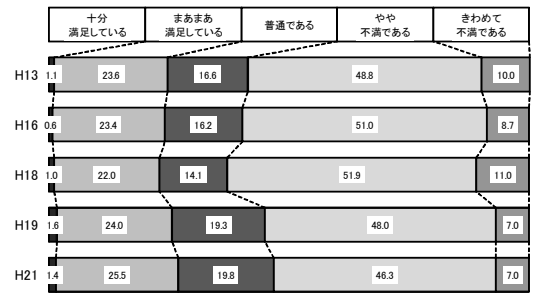
出典：国勢調査

化や生活環境の質に対する価値観の多様化を背景として、市民の住宅に対する関心は、住宅の広さとともに周辺公共スペース、自然環境といった総合的な住環境へと広がっています。

### 松戸市の良さ・強み

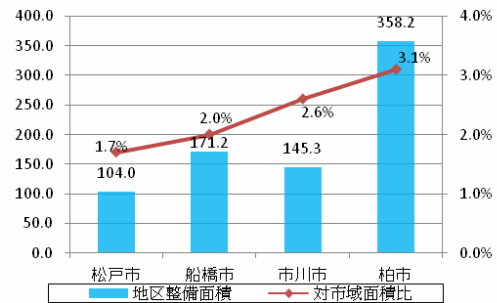
- ・ 23の駅があるなど利便性の高さに加え、自然環境も豊かな良好な住環境が整備されています。
- ・ 住宅の供給量が多く、価格もお手ごろ感が強くなっています。
- ・ 江戸川や矢切の斜面林など自然に恵まれ、景観づくりの資源が豊富にあります。

図\*.\* 安心やゆとりの6項目の満足度



出典:市民意識調査

図\*.\* 地区計画面積の近隣市比較



出典:平成 19(2007)年都市計画年報をもとに作成

### めざしたい将来像

文化的で自然豊かなゆとりのあるまちと感じられるように、産・学・官・民が連携してまちづくりをすすめることで、地域のコミュニティが生まれ、市民のふるさととしてふさわしいまちを実現します。

### めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
安心やゆとりを感じている人の割合	24.6%	25.6%	26.9%	30%
最低居住面積水準未満率	7.0% (10年度)	—	8.3% (20年度)	0%
景観づくりに参加する人の数	—	—		
地区計画策定面積	104.0ha	104.0ha	104.9ha	127ha



## 市民と行政それぞれの役割

### ➤ 市民の役割

- ・ 近隣の人たちと協力して、自分たちの地域の良さや足りないところを一緒に考え、良好な住環境が維持できるように協力し合うようにします。
- ・ 市民は、可能な範囲で、環境に配慮した住環境とするように心がけます。
- ・ 良好な住環境を創りあげる上で必要な場合には、可能な範囲で、自己の遊休地を提供などするようにします。

### ➤ 行政の役割

- ・ 防災面や自然環境、利便性に配慮した良好な住環境を整備します。
- ・ 地域の特性に応じた良好な住環境のため、地区計画や建築協定などができるようにサポートします。
- ・ まつどらしさを共有し誇りの持てる地域社会を実現するため、市民、事業者と協働で景観づくりをすすめます。
- ・ 公共的住宅などのあり方を産・学・官・民で連携して検討し、市民に広く情報提供します。

## 施策の展開方向

### ① 住環境が整ったまちにします

本市では、市街地環境の整備、改善を図るため、土地区画整理事業などを促進しており、1人当たりの居住面積についても、近隣市と比べ同等の水準にあり、近年上昇傾向にあるため、良好な居住環境が拡大しつつあると考えられます。

今後も快適で利便性の高い市街地環境の整備を進めるため、都市基盤の整備や再整備を要する区域にあっては、地区計画制度など様々な手法の活用を図り、市街地環境の向上をめざします。

また、松戸市耐震改修促進計画に基づき、耐震化を促進することにより、安全な住宅に誘導します。

現在、UR都市機構では、「UR賃貸住宅ストック再生・再編方針」により、全国約77万戸のうち、平成30年度までに5万戸のストックを削減するなど賃貸住宅の再生・再編を進めています。

本市では、梨香台団地が団地再生として類型区分されていることから、平成30年度までの事業着手に向けて、梨香台団地を核としたまちづくりの方向性や課題の整理を行うとともに、当該団地の今後のあり方について検討していきます。また



その他の大規模団地については、ストック活用として区分されていますが、築年数が40～50年となっているところもあることから、その先を見据えた検討を進めていきます。

## ② 生活の援助が必要な人に住宅を供給します

経済的な理由で住まいの確保に困窮する世帯や、母子家庭、障害者、高齢者などの民間賃貸住宅への入居が難しい世帯についても、住まいが確保でき、安心して生活を営めるように、公営住宅を今後も確保していきます。

<市営住宅>

←写真を追加

現在の戸数を基本に、耐震化・バリアフリー化等を行い、既存ストックの質の転換を図りつつ、同等程度の住宅を確保していきます。

さらに、特別に支援が必要な人々へのソフト的な施策として、居住支援づくりを検討していきます。

## ③ 美しいまちなみを増やします

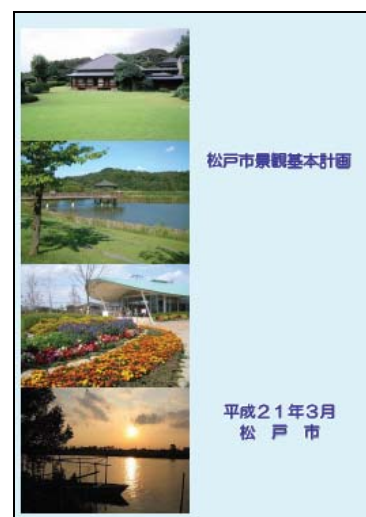
生活都市として快適でうるおいのある美しい都市の景観づくりをめざし、自然や歴史・文化を大切にするとともに、道路、河川などの公共空間やまちなみを構成する建築物などの景観に配慮し、市民や事業者と協働で景観づくりを推進します。

そこで、景観にかかわる意識の高揚を図るとともに、景観基本計画で定める松戸らしい景観づくりの基本的な考え方や方向性に基づき、地域住民の意向に沿ったまちづくりの実現に向け、市民、事業者、行政のそれぞれの役割を明確にしながら各種事業を推進します。



### 関連個別計画

- ・ 松戸都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- ・ 松戸市都市計画マスタープラン
- ・ 松戸市都市再開発方針
- ・ 松戸市景観基本計画
- ・ 松戸市景観計画
- ・ 松戸市住生活基本計画
- ・ 松戸市市営住宅ストック総合活用計画
- ・ 松戸市耐震改修促進計画



4. 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします

現況と課題

【歩行者等の移動】

急速な高齢化が進むなか、高齢者や障害のある方々をはじめとして、誰もが安心してスムーズに移動できる歩行空間の整備が求められています。そのため、本市は、交通事業者など特定事業者と重点整備地区2ヶ所（松戸、新松戸・幸谷地区）を中心にバリアフリー化を進めています。

【車の移動】

交通手段として車を気軽に利用する市民は増えており、国道6号や県道に接続する箇所及び狭小幅員の道路、路上駐車等が原因で渋滞が多く発生しています。交通渋滞は、移動時間を延長させ、快適性や安全性をそこなうとともに、緊急車両の通行などに支障を来すことから、幹線道路をスムーズに移動できるようにし、住宅地に車が入りこまないよう、都市計画道路をはじめとする道路整備を行っています。

【公共交通等の利用】

松戸市内には、JR常磐線、JR武蔵野線、新京成線、東武野田線、北総線、流鉄流山線の6本の鉄道と、23の駅があり、都心へのアクセス及び市域内の交通ネットワークも充実した利便性の高いまちです。

なお、この公共交通の結節点には、通勤・通学者、買い物客などの自転車利用者のために自転車駐輪場を整備しています。

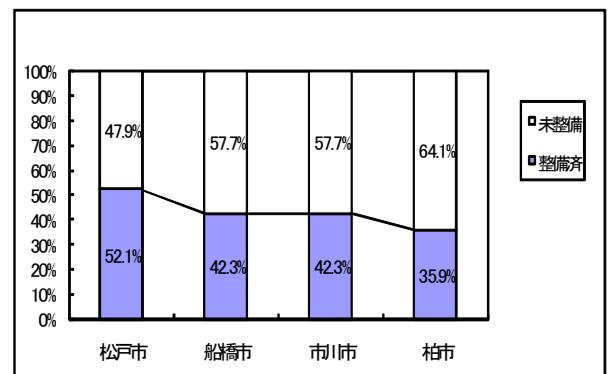
一方、急速な少子・高齢化による鉄道利用者の減少や、つくばエクスプレスの開業等（平成17年8月）により、JR常磐線の混雑は解消されつつありますが、鉄道利用者の減少は、列車の運行本数の削減につながるなど、新たな問題も生じております。

表\*.\* 道路の整備状況(平成20年度末現在)

区分	実延長	舗装延長	舗装率
国道	17,107m	17,107m	100.00%
県道	66,091m	66,091m	100.00%
市道	1,087,427m	1,054,615m	96.98%
計	1,170,625m	1,137,813m	97.20%

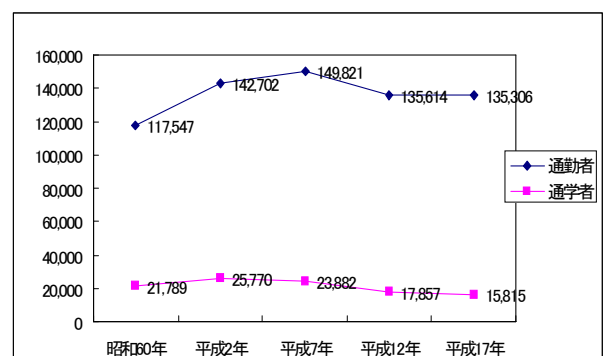
出典:松戸市政の概要

図\*.\* 都市計画道路整備状況の近隣市比較



出典:平成19年(2007年)都市計画年報をもとに作成

図\*.\* 松戸市から他市への通勤・通学者の移動の状況



出典:国勢調査をもとに作成

**松戸市の良さ・強み**

- ・ 都心に近く、市内には、6本の鉄道と路線バス5事業者による公共交通ネットワークが充実し、交通利便性は高いです。
- ・ 市内一円に道路網が整備されており、どこからでも幹線道路にアクセスしやすくなっています。

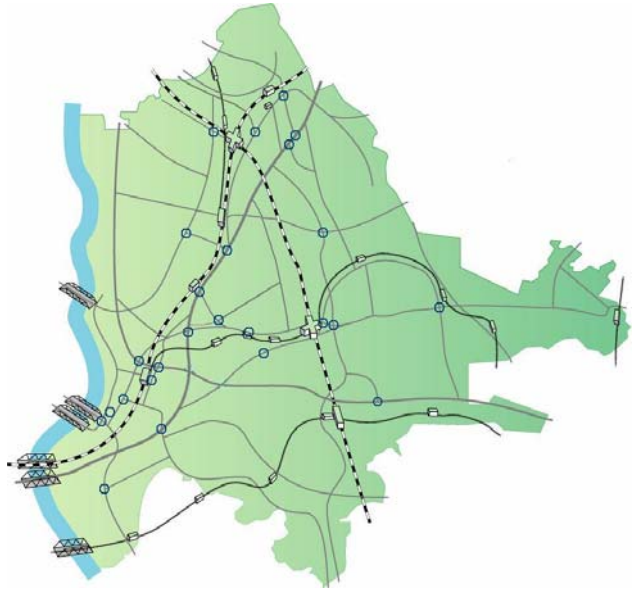
**図\*\* 渋滞箇所の状況**

左図は、市内の主な渋滞箇所を表示しています（○印、26ヶ所）。

国道、県道などの接続箇所に右折レーンがない、狭小復員など道路の構造上の問題と、路上駐車などによる渋滞が原因で発生しています。

※渋滞箇所

通勤時間帯における車の信号待ち回数が概ね3回以上となる箇所



**めざしたい将来像**

誰もが安心して気軽に外出できる街並みを増やすために、人と自然にやさしい公共交通と道を整備することによって、いつまでも住み続けていたいまちを実現します。

**めざそう値**

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
道路のバリアフリー地区別完了率	—	6.7% (1/15地区)	6.7% (1/15地区)	27% (4/15地区)
鉄道駅のバリアフリー化率（ワンルート整備率）	5.3% (1/19駅)	47.4% (9/19駅)	60.0%	100%
鉄道の混雑率（緩行電車）	209% (12年度)	179% (18年度)	173% (20年度)	150%
鉄道の混雑率（快速電車）	205% (12年度)	177% (18年度)	175% (20年度)	150%
渋滞箇所数	28箇所	26箇所	26箇所	25箇所



## 市民と行政それぞれの役割

### ➤ 市民の役割

- ・ 市民は、行政に要求するだけでなく、必要な施策であれば、できるだけ協力するようにします。
- ・ 市民は、歩みにくい道、危険な道について調べ、マップを作り注意を促すなど、その解消に可能な範囲で協力します。
- ・ 誰でもが、歩きやすいように、思いやりをもって、道路に自転車等を放置したり、物を置かなようにします。

### ➤ 行政の役割

- ・ 行政は、まちづくりの全体計画や課題を、地域住民にわかりやすく丁寧に説明するようにします。
- ・ 生活道路が安全になるように、幹線道路も含めて、全体的な計画をもって進めます。
- ・ 生活道路は、歩行者の安全を優先したバリアフリー化など安全な道づくりを、優先順位を明確にして、行います。
- ・ 市内の道路について、歩道等の安全も含めての管理基準に基づき評価し、補修などの優先順位を明確にします。

## 施策の展開方向

### ① 歩行者等が移動しやすくなります

「松戸市交通バリアフリー基本構想」に基づき特定事業者（公共交通事業者、道路管理者、公安委員会）が、重点整備地区内の駅や特定経路等についての整備または整備着手をめざした「特定事業計画」を策定することを支援してきました。同計画により、松戸地区においては、引き続きバリアフリー化整備を進めていきます。

今後は次期重点整備地区を検討しながら、引き続き段階的に整備を計画していきます。



### <都市計画道路 3・3・7号 横須賀紙敷線>

### ② 車で移動しやすくなります

市民生活に欠かすことのできない社会基盤として、道路の機能を確保するため、定期的に、道路のパトロールを行い、計画的に舗装整備や段差解消を図っていきます。

また、交差点の改良などにより、渋滞の解消を図るとともに、都市計画道路の段階的な供用開始に向けて、整備に努めていきます。





③ 公共交通が利用しやすくなります

鉄道については、鉄道駅のバリアフリー化などの支援、運行計画や運行本数の確保等に向けて、国土交通省や鉄道事業者等関係機関に働きかけて利便性の向上をめざしていきます。また、JR常磐線の東京駅乗り入れにあたっては、市民の交通利便性を高めるため、沿線自治体とともに、JR東日本と協議していきます。

バスについては、回転所の確保や路線変更の協議など、バス事業者への支援や関係機関への働きかけ、市民への情報提供など、生活の足となるバス路線の確保、維持等に向けた取り組みを行います。

放置自転車対策としては、各駅に自転車駐輪場を整備し、市内16駅周辺に、放置禁止区域を設けています。今後も、放置自転車防止指導員を配置し、啓発を続けるとともに、放置禁止区域内に放置された自転車を移送保管し、駅周辺の安全な歩行空間を確保していきます。

<ノンステップバス>

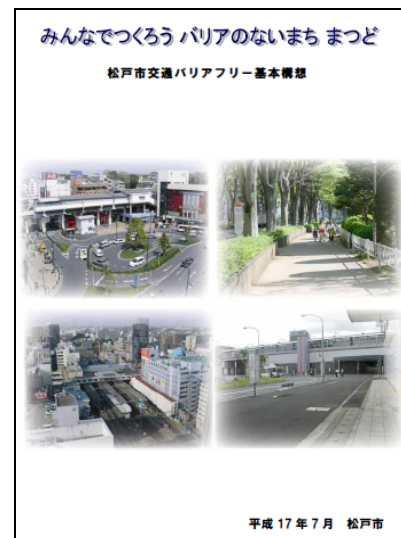
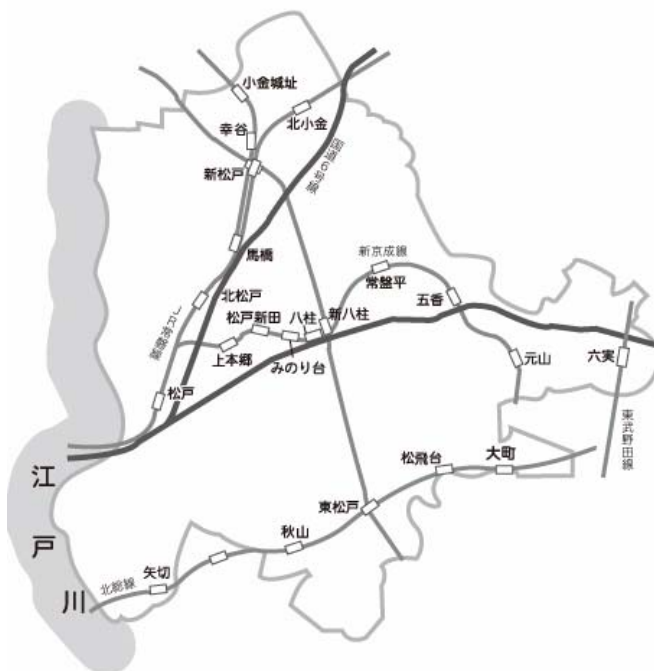


<自転車駐輪場>



関連個別計画

- ・ 松戸市都市計画マスタープラン
- ・ 松戸市交通バリアフリー基本構想



5. 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします

現況と課題

【治水】

本市における河川は、江戸川に沿った低地を中心とする坂川流域、市川市を下流域とする真間川流域、手賀沼を下流域とする手賀沼流域の3つの流域に分かれています。過去の大雨では、坂川と新坂川に挟まれた栄町・西馬橋地区や長津川沿いの中和倉・新作地区、前田川沿いの八ヶ崎地区、国分川沿いの大橋地区、春木川沿いの日暮地区などで浸水被害が発生していましたが、河川や排水路の断面積を広げる改修事業により、年々浸水区域も減少しています。

これまで、基本的に1時間50mm程度の降雨を想定して対応しておりますが、近年、ゲリラ豪雨など「都市型の水害」が発生しており、対応が望まれています。

図\*.\* 松戸市の河川流域(全体:61.33km<sup>2</sup>)



出典:河川清流課資料

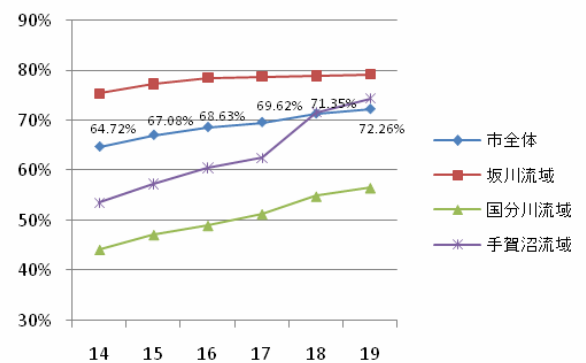
【水環境】

江戸川及び坂川流域では急激な都市化が進み、以前は汚濁や臭気の発生など河川の水環境が大きく悪化していました。このため行政（国・県・市）と地域住民が一体となった「水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンス21）」「第二期水循環改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」により、国による「ふれあい松戸川」の整備や下水道事業等との連携などにより水環境の改善を進めています。なお、下水道利用率は、平成13年度に62.17%であったものが、20年度には、73.15%となっています。

千葉県に協力して進めている「坂川再生事業」では、小山から赤塚までの区間で、川沿いの歩道や川岸の整備、水辺に近づく工夫、植樹やレンガ橋の保存などを進めています。

河川水質の代表的な指標であるBODの推移をみますと、坂川流域では、平成13年度に5.9mg/lが20年度には7.0mg/lに、国分川流域では、15mg/lが9.0mg/lになり、環境基準値の10mg/lを下回っています。

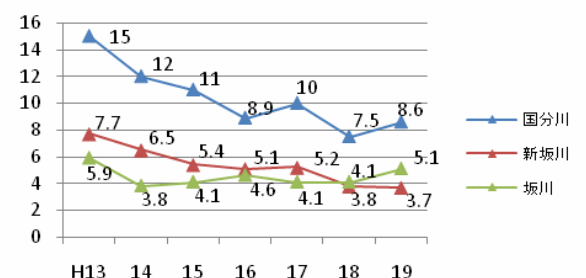
図\*.\* 河川流域ごとの下水道利用率の推移



出典:下水道整備課資料

(最新のものに、後日、差し替え)

図\*.\* BOD 経年変化(75%値)



出典:環境の現状と対策

## 松戸市の良さ・強み

- 江戸川をはじめ大小河川に恵まれています。

## めざしたい将来像

清流と豊かな自然環境の保持に向けて、浸水被害を少なくし、川に親しめるような整備をすることで、川辺が市民の憩いの場となることを実現します。

## めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年	19年	21年	32年
緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合（再掲）	21.1%	22.7%	19.4%	25%
流域整備面積率	54.6%	57.4%	57.9%	62%
BOD(75%)値 (国分川水系)	15mg/l	8.6mg/l	9.0mg/l (20年度)	10mg/l
水質基準達成率 (国分川水系 BOD)	37%	75%	83% (20年度)	100%
BOD(75%)値 (坂川水系)	5.9mg/l	5.1mg/l	7.0mg/l (20年度)	5mg/l
水質基準達成率 (坂川水系 BOD)	45%	66%	58% (20年度)	100%
河川利用イベントの参加者数	—	19,000	18,700人	22,000人
下水道利用率 (下水道利用者数 /市内人口)	62.17%	72.26%	74.75%	85%

**市民と行政それぞれの役割****➤ 市民の役割**

- ・ 河川の浄化をはじめ環境づくりのための行動に参加します。
- ・ 川に愛着をもち、きれいな川に保つように心がけます。
- ・ 川に親しみをもてるようなイベントの開催などに協力するようにします。
- ・ 住宅の新築にあたっては、雨水浸透ますを設置するようにします。
- ・ 下水道の処理区域では汚れた水を速やかに下水道（污水管）に接続することで、川を汚さないようにします。

**➤ 行政の役割**

- ・ 河川および水路等の雨水排水整備を推進します。
- ・ 下水道の整備を推進します。
- ・ 雨水浸透ますや浸透舗装を推進するようにします。
- ・ 市民が川に親しみを持てるように、川辺の整備を進めるとともに、親水や生活排水などの啓発を行います。
- ・ 下水道が整備されていない区域については、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ・ 江戸川河川敷で、川に親しめるイベントなど新しい利用方法を検討します。





## 施策の展開方向

### ① 水害を少なくします

浸水被害常襲化地区の水害の軽減を図るため、**<整備された国分川>**河川と排水路の計画的な改修を行います。

市街地における雨水対策については、放流先河川の改修事業と調整を図りながら、浸水被害常襲化地区、および計画的な開発が進められている地区を中心に治水対策を推進します。

近年、都市における局所的な集中豪雨がみられその浸水対策が必要となってきました。

河川や排水路などの整備を推進するとともに、保水や遊水機能の保全に努め、市民が災害(洪水)時に備えるためのソフト面を含めた治水安全度の向上を図ります。



### ② 水環境をよくします

本市は、行政面積に対する河川の延長が県内で最も長い都市です。親水性に配慮した護岸を整備するとともに、環境学習などの市民参加による水辺活用プロジェクトを推進し、こうした豊かな水の資源を都市の魅力づくりに生かしていきます。

また、河川の水質保全や衛生的な生活環境の向上のため、普及率 100%をめざして下水道施設の整備、普及を推進します。

さらに、市内河川にかつての清流を取り戻し、生態系の維持機能の向上を図るため、排水における水質の規制や河川愛護の啓発に努め、公共下水道整備とともに河川浄化施設などの水質改善対策を推進します。

また、雨水の貯留や浸透による水源の確保や環境用水などの導入を図り、河川や湧水地の水量の確保に努めます。



### <坂川親水広場>



## 関連個別計画

- ・ 松戸市河川の治水計画
- ・ 水環境管理基本計画



6. いつでも安心して水道水が使えるようにします

現況と課題

松戸市の上水道は、江戸川の表流水を水源とする千葉県営水道と、深層地下水及び北千葉広域水道企業団からの供給用水を水源とする松戸市営水道との、二つの水道事業者が供給しています。市営水道の給水区域は、小金地区・常盤平地区の2箇所、給水面積は、合計7.8平方キロメートルになっています。

市営水道が行っているアンケート調査によれば、「水道事業に満足している人の割合」は、平成13年度に21.6%であったものが、19年度には28.4%と高まっています。

なお、市営水道においては、平成20年度に第5次拡張事業が完了し、小金浄水場を新設したところです。現在は、長引く景気低迷の影響を受けての水需要・料金収入の減少、老朽管をはじめとする老朽施設への対応、地震・災害への対応等が課題となっています。

図\*.\* 松戸市営水道給水区域



松戸市の良さ・強み

- 市営水道は、地下水と北千葉広域水道事業団の浄水された水を、水源としているために、常に安定して水を供給できています。

めざしたい将来像

いつでも水道水が使えるために、災害に強い施設を整備することで、引き続き、安定した飲み水を実現していきます。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
水道事業に満足している人の割合	21.6%	—	28.4% (20年2月)	41%
浄・配水施設の更新率	—	11.0%	43.6% (21年3月)	78%

## 市民と行政それぞれの役割

### ➤ 市民の役割

- ・ 節水を心掛けます。

### ➤ 行政の役割

- ・ 安全でおいしい水を安定的に供給します。
- ・ 水道管等、施設のメンテナンスに関する合理的な計画をたて、実行します。
- ・ 水道水の供給源を確保します。
- ・ 災害など万一に備えての市・県の連携を充実するなど緊急対応できるようにします。

## 施策の展開方向

水道事業の経営にあたり、経営目標である、「安全で良質な水の供給」、「安定給水の確保」、「サービスの向上と健全経営」を行うため、常に事業の見直し・精査を行っていきます。

また、今後も耐震性の向上を図るため、耐用年数を迎える老朽管を始めとする浄・配水場の老朽施設を地震などの災害時にも水を確保できるよう、適切な耐震性能を有する施設へと、計画的に更新していきます。



## 関連個別計画

- ・ 水道施設更新事業計画（市営水道）

第6節 都市経営の視点に立った行財政運営

多様化・高度化する市民ニーズに対して的確かつ迅速にこたえるため、効果的で効率的な行政運営を推進するとともに、財源の確保を図り、長期的な事業計画に基づき適正な財政運営に努めていきます。

さらに、近隣自治体との連携を高め、国、県、関係機関との協調も図りながら、市民、事業者、行政の強力なパートナーシップのもと、地方自治の確立に努めます。

松戸市の良さ・暮らしやすさ(あなたの想いを聴くインタビュー<市民編>より)  
 —都市経営の視点に立った財政運営—

<p>市民本位の積極的・誠実な行政サービス 15人</p>	<p>市政の努力が見える。役所が親切で、話がスムーズに進む。また、すぐやる課等、市民本位の課があることを誇れる。</p>
<p>公共施設の数の多さ・利便性の高さ 7人</p>	<p>松戸駅前であていこの公共施設の用がすむし、支所が多く市民センターの配置も良いので便利に住める。</p>
<p>先進的な市政 5人</p>	<p>「すぐやる課」や「川をきれいにする課」等の先進的な取り組みがあり、全国的にも著名な施策が行われている。</p>

松戸市の将来イメージ(あなたの想いを聴くインタビュー<市民編>より)  
 —都市経営の視点に立った財政運営—

<p>公共施設が有効活用され、より整備された街 10人</p>	<p>予算をかけずに、廃校校舎などを有効に利用して公共施設が整備されている。また、市民が運営する施設が増えて、時間や利用に融通がきくようになっている。</p>
<p>存在感、イメージがアップした街 9人</p>	<p>松戸市の知名度・ブランド力が向上し、東葛飾地区や千葉県のリリーダ的な存在になっている。</p>
<p>合併して政令・中核市になった街 8人</p>	<p>市町村合併をして中核市、政令指定都市になる。それによって財源が増え、必要なサービスが行き届いた暮らしやすい街になっている。</p>

1. 市民ニーズに基づく行政経営を行います

現況と課題

【計画行政と広域行政】

「後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査（平成21年3月）」によれば、松戸市の良さベスト3は、「①首都東京に近く、利便性が高い」「②緑と水が多く、のんびりでき、癒される空間が多い」「③市内のどこに居住しても、日常生活の利便性が高い」です。また、まちづくりの方向性として望まれているのは、「①安心して医療が受けられる」「②緑花清流」「③バリアフリー」でした。

なお、広域行政については、政令指定都市に関し、東葛広域行政連絡会（6市）、東葛飾・葛南地域4市政令指定都市研究会など3つの研究会に属し、研究してきました。合併により、政令指定都市をめざすことのメリット・デメリットを市民と共有し、研究を続けることが課題となっています。

【市民への情報提供】

行政経営において、市民参加をより一層進めるためには、これまで以上にわかりやすくタイムリーな市政情報の公開・提供をし、信頼関係を築くことが重要です。

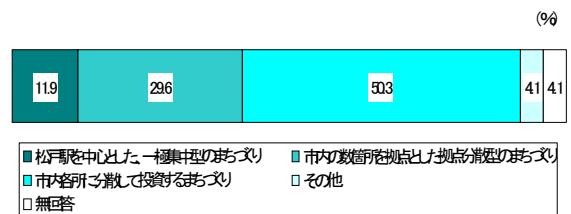
こうした中、本市では、広報紙の発行に加え、ホームページの開設、パートナー講座（出前）の開催など、わかりやすい情報提供をこころがけ、また、情報公開制度の整備、パブリックコメント手続の導入等の制度の充実を図ってきました。なお、パブリックコメントの実施件数は、平成20年度において6件になっています。

また、個人情報保護については、市民の重要な情報を預かる機関としての責任を果たすため、情報の流通や管理の形態の変化に合わせた対策づくりをしていく必要があります。

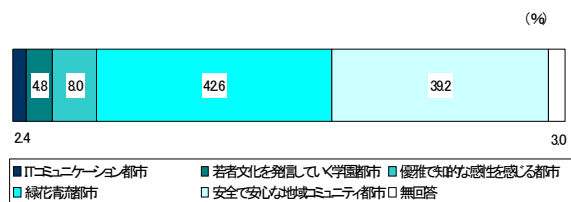
【行政経営の生産性】

行政経営の生産性をはかる指標の1つに、職員

図\*\* 今後のまちづくりへの希望



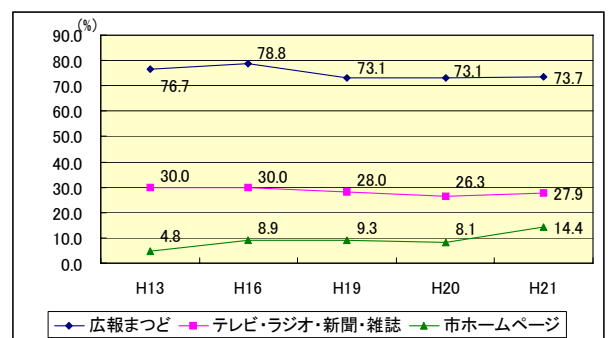
図\*\* 今後のまちのイメージづくりへの希望



出典：松戸市総合計画第3次実施計画づくり

のための市民ニーズ調査（平成18年10月）

図\*\* 都市計画道路整備状況の近隣市比較

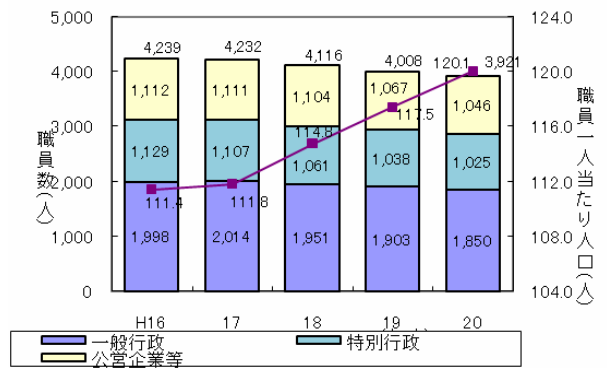


出典：市民意識調査

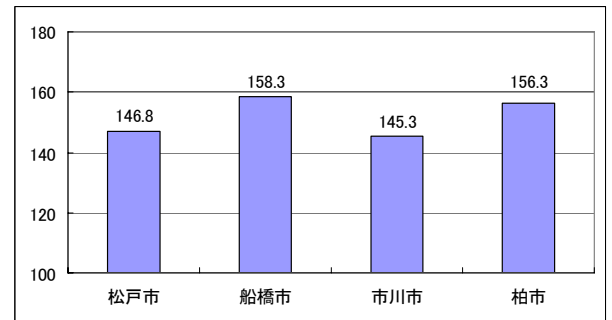
1人当たりの人口があります。公営企業を除き比較すると、本市は近隣市よりも少ない職員数でサービスを提供しています。しかし、平成18年に「行政改革推進法」が制定されるなど、更なる改革が望まれています。

また、情報システムについては、業務の効率性を向上させる目的で、住民基本台帳をはじめとする基幹系システムの整備、情報系ネットワークの整備などを行ってきました。一方、近年のIT革命においては、行政の効率を高めることだけでなく、住民生活が直接便利になるようなIT活用も期待されております。

図\*.\* 職員数と職員一人あたりの人口(各年4月1日)



図\*.\* 一般・特別行政職員1人当たりの人口

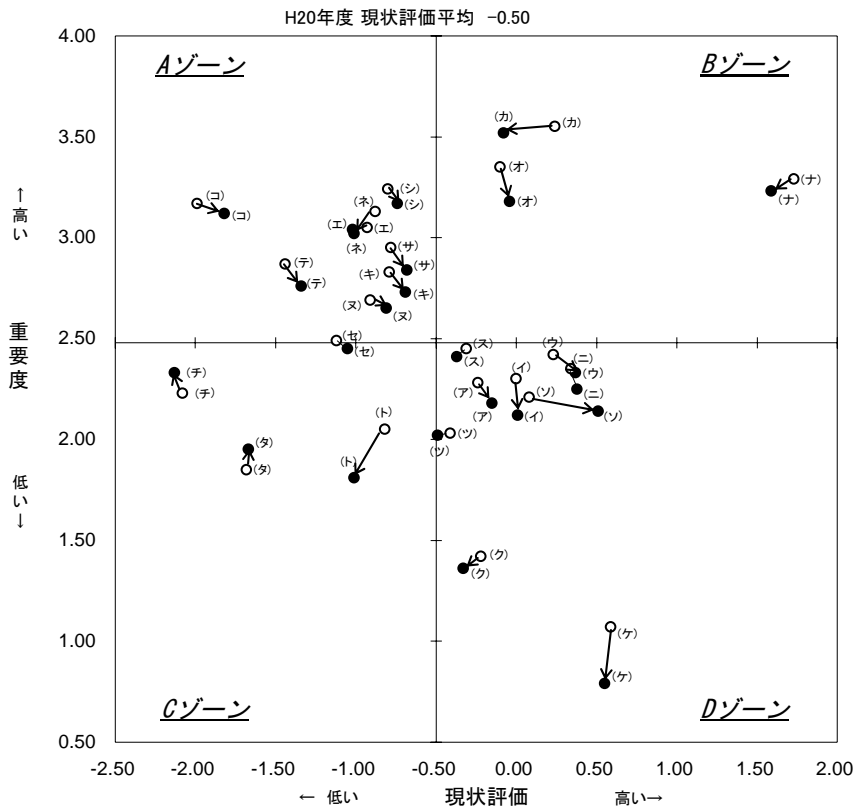


出典:総務企画本部企画管理室資料

### 松戸市の良さ・強み

- ・ すぐやる課をはじめ市民本位の積極的・誠実な行政サービスを行っています。
- ・ 行政リストラをはじめ、継続的に行財政改革を行うとともに、新たな行政経営の仕組みづくりに積極的に取り組んでいます。

図\*.\* 現状評価・重要度の散布図



○は H18 年度調査結果  
●は H20 年度調査結果

重要度平均 2.4E	H 20 年度
(ア)	協働
(イ)	人権
(ウ)	健康
(エ)	生活支援
(オ)	子育て
(カ)	市立病院
(キ)	学校教育
(ク)	生涯学習・スポーツ
(ケ)	歴史・文化
(コ)	防災
(サ)	火災対策
(シ)	救命救急
(ス)	環境対策
(セ)	安全・安心
(ソ)	緑花
(タ)	産業振興
(チ)	就業支援
(ツ)	住宅環境
(テ)	交通
(ト)	河川
(ナ)	水道
(ニ)	都市の維持
(ヌ)	行政サービス
(ネ)	健全財政

出典:後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(平成21年3月)



## めざしたい将来像

50万になろうとする市民が、安心して住みやすく、満足してもらえるようなまちを実現します。そのため、継続的な対話を経た力強い連携から政策が生まれる仕組みづくりをし、経営基盤を強化します。

## めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
住み続けたいと思う人の割合	58.6%	58.2%	60.0%	65%
行政サービスの改善度	—	—	26.8%	35%
後期基本計画のめざそう値の達成率	—	—	—	100%
行政情報入手手段に係るホームページの割合	4.8%	11.3%	14.4%	25%
インターネットを利用している人の割合	38.1%	61.3%	60.0%	70%
いきいきと働いている職員の割合	—	—	49.2%	60%

## 市民と行政それぞれの役割

### ➤ 市民の役割

- ・ ご近所づきあいやボランティア参加など身近なところから始め、公共への関心を高めて、地域や世代間などいろいろなところで対話を行うようにします。
- ・ 市政協力委員、町会・自治会、防犯組織などが活性化するようにできる範囲で参加するようにします。
- ・ 行政に関心をもち、自分が主役だという意識で、一人ひとりが原動力となるようにします。
- ・ 行政や町会・自治会などに対し、自らの考えを提案するようにします。

## ➤ 行政の役割

- ・ 市民ニーズや満足度を定期的に把握し、市政に反映する仕組みづくりを行います。
- ・ 説明責任を果たし、市民と情報共有できるようにします。
- ・ 政策の公平性・公正性を確保するようにします。
- ・ 多様化する市民ニーズに応じ、行政としての役割を明確にして、きめ細やかに、行政サービスを提供します。
- ・ 市民や職員からの新しいアイデア・提案について、表彰します。
- ・ 職員は、市民のため、また、自らのために、スキルアップを行うようにします。

## 施策の展開方向

### ① 市民ニーズ等を把握し、総合計画を策定します

基本計画の実現のため、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画としての実施計画を策定します。実施計画は、選択と集中を明確にした戦略的な計画とします。また、基本計画の評価は、政策展開の方向に示すめざそう値の達成状況を中心に、適時、状況を把握し、評価していきます。実施計画については、毎年度、計画事業以外の事業も含めて行政評価によりモニタリングを行い、計画期間満了後、達成状況を評価します。

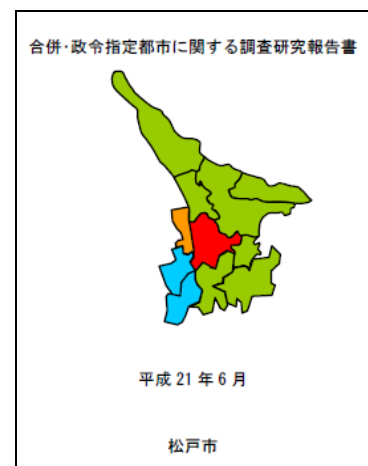
なお、公共ニーズを充足する主体間の連携を高めるため、産学官で情報交換を行う場を設け、連携事業の可能性を検討していきます。

そして、地域主権改革の進展により、基礎自治体としての本市の役割は大きくなることから、その役割に見合った財政基盤の充実強化や広域的課題への取り組みについて、国・県へ要請していきます。また、広域行政については、引き続き、近隣市との連携や合併による政令指定都市移行などの研究を行い、広く議論するための情報を提供していきます。

### ② 行政活動を透明にします

本市の活動状況をわかりやすく伝え、市民と行政の信頼関係を構築するため、広報まつどを定期的に発行するとともに、ホームページなどのインターネット技術を使っての情報提供を適時、行っていきます。また、市職員が出前で市政情報をお伝えするパートナー講座（出前）の充実や、よりわかりやすい説明になるよう工夫していきます。

#### <まつど未来づくり会議での話し合いの様子>



また、情報公開制度を適切に運用し、透明性を確保するとともに、行政資料センターの情報内容の向上を図っていきます。

さらに、重要な政策の形成にあたっては、パブリックコメント制度を用いるなど市民意見を的確に募集するようにします。

### ③ 人材や情報システムを活用し、生産性の向上を図ります

地域主権政策が推進されているなか、より一層、地方自治体の「自己決定・自己責任の原則」が徹底され、経営責任が問われる時代となります。多様化する行政需要に、より少ない職員数で、効率的に対応するため、毎年、行政評価などを通して、事務事業を点検します。そして、民間事業者を活用したり、市民との役割分担を見直すなかで、行政が行うべき事業を選択し、経営資源の集中を図ります。

また、組織機構については、行政需要に柔軟に対応し、市民にわかりやすく、的確に市民に向き合えるように見直しを図ります。

複雑化、高度化した様々な課題に対応できる高度な知識・能力を備えた人材の育成をめざします。特に、今後の施策展開にあたっては、市民と行政が協働して推進する場面が増えていくことから、わかりやすい説明ができ、様々な場面で話し合いを行う上で必要なノウハウをもった職員を増やします。また、新しい公共経営を担えるマネジメント能力をもった幹部職員を育成します。

本市情報システムは、これまでも「情報システム最適化計画」などに則り、その整備と構築に努めてきましたが、日々進化するICTに対して、常に敏感に適応する必要があります。そのため、新たな情報政策の全体計画を整備し、行政情報の電子的な提供を図るなど、電子的な市民サービスを向上するとともに、行政内部の事務のより一層の効率化を推進していきます。また、情報システムの運用については、クラウドコンピューティングといった外部システムを活用する考え方が普及していることから、今後は、外部のシステムを有効に活用し、効率化を図ります。

#### 関連個別計画

- ・ 庁内刷新行動計画
- ・ 情報システム最適化計画

2. 財源、財産を適正に管理し、配分します

現況と課題

【財政運営】

先の見通しが立たない経済情勢にあって、本市財政運営は難しい局面にあります。

財政健全化法に基づく、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）は、大幅に早期健全化基準を下回っており、健全な状況にあります。

しかしながら、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は、平成13年度に86.4%であったものが、平成20年度には94.9%まで上昇してしまいました。一般的には、建設事業等に一定の財源を振り向けるためには、経常収支比率は、70～80%の範囲にあることが望ましいと言われています。

なお、自主財源比率については、平成13年度に67.0%であったものが、19年度は72.6%になりましたが20年度には66.1%となり、再び厳しい状態となっています。

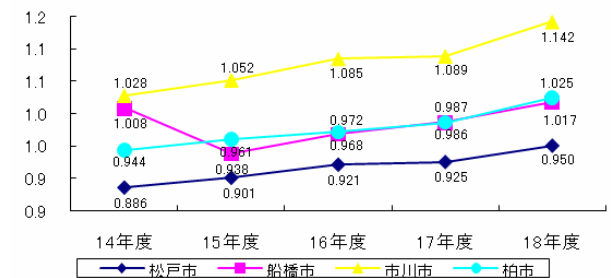
また、本市の市民一人当たりの市税収入は、平成20年度145,650円であり、近隣の市川市、船橋市、柏市と比較して、約1割低くなっています。こうした担税力からも、さらなる行財政改革を続ける必要があります。

【財産管理】

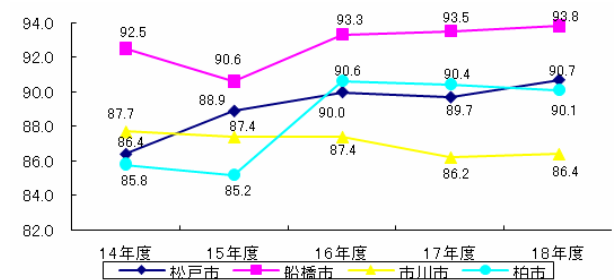
本市においては、昭和40年代から50年代にかけて、公共施設を市内各所に整備してきました。こうした公共施設が、建築年から相当年数を経過し、修繕や耐震化、建替え等への対応が課題となっています。

なお、意識調査によると、「市役所・支所を不便に感じている人の割合」は、平成13年度の36.2%から19年度も変化しておらず、より使いやすい施設に改善していくことが、課題となっています。

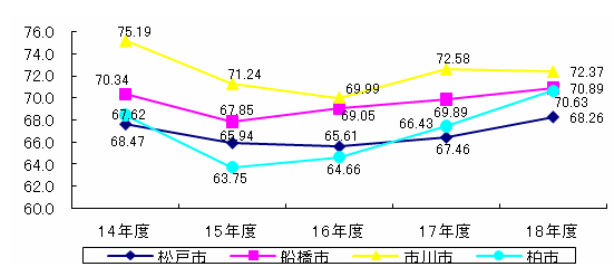
図\*\* 財政力指数(他市比較・経年変化)



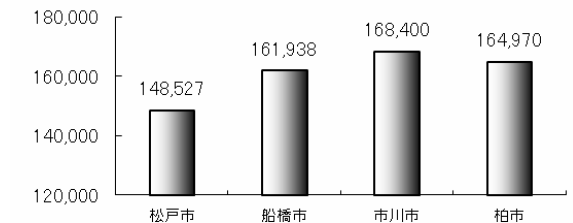
図\*\* 経常収支比率(他市比較・経年変化)



図\*\* 自主財源比率(他市比較・経年変化)



図\*\* 1人当たり市税収入の近隣市との比較(H19)



出典:松戸市の財政状況  
(最新のものに、後日、差し替え)

### 松戸市の良さ・強み

- ・ 市内各所に公共施設が整備されています。

### めざしたい将来像

市民ニーズに弾力的に応えられる活力に満ちた松戸市となるために、発展性のある健全な財政運営を実現します。そのために、将来を見越して、社会資源の有効活用を図りつつ、柔軟かつ大胆な発想で歳入・歳出とも不断の見直しを行います。

### めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
財政力指数	0.886	0.963	0.951	1.050
経常収支比率	86.4%	92.1%	96.1%	85%
自主財源比率	67.0%	72.6%	66.4%	70%
将来負担比率	—	30.1%	31.6%	35%



## 市民と行政それぞれの役割

### ➤ 市民の役割

- ・ 積極的に情報を取得し、市の財政状況をチェックするようにします。
- ・ 納税義務を果たし、サービスに対する受益者負担があることを意識します。
- ・ 行政だけをあてにすることはせず、自らできることは、自分で行うようにします。

### ➤ 行政の役割

- ・ 松戸ブランドの開発など松戸の魅力を高めるような政策を生み出す仕組みづくりを行い、担税力を高めます。
- ・ 財政状況に関する透明性を確保するため、積極的にわかりやすい情報を発信します。
- ・ 広告収入など税以外の収入の確保を検討します。
- ・ 市の有形・無形の資産を有効に活用できる仕組みづくりを行います。

## 施策の展開方向

### ① 財源を確保し、有効に配分します

平成 19 年に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、平成 20 年度決算から新たな健全化判断基準と再生判断基準が適用されました。本市においては、これまでも「松戸市行財政改革計画」などにより取り組んできましたが、行財政改革の一層の推進が必要とされています。

また、市税の収納率向上に向けた取り組みとして、差し押えた不動産の公売を行うなどのほか、市税以外の各種料金等についても税と一元的な滞納管理を行うとともに、担税力の強化を図ることにより歳入の確保を図ります。

歳出については、義務的経費の増加を極力抑制しつつ、選択と集中により、限られた投資的経費を有効活用し、最大の効果があがるよう不断の見直しを行います。

なお、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏づけをもたせた実施計画を着実に推進するため、毎年、中期的な財源推計を行いながら、事務事業を見直し、計画的な財政運営を行っていきます。



## ② 財産を管理し、有効な活用を図ります

市の様々な財産を、適正に管理するとともに、その資源を活かし有効かつ効率的に運用していきます。また、公会計による財務4表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)の整備を進め、市の財産の現状を広く公開していきます。

行政目的としての役割が終了した財産(土地等)については、売却も含め、有効的な活用を図ります。その他、行政目的として先行取得した土地については、その事業の方向性も含め、有効活用を検討します。

耐震性が不足している公共施設については、「松戸市立小学校及び中学校施設等耐震改修基金」などの有効活用を図り、計画的な修繕・耐震化を進めていきます。

本計画の計画期間である平成32年度以降には、人口急増期に建設した公共施設が、次々に50年以上を経過することから、適切な維持管理により延命化を図りつつ、今後の市民ニーズの変化も見越した中で、市民意見を聴きながら、公共施設の再編に向けたプランづくりを行います。

## &lt;市役所本庁舎&gt;



## 関連個別計画

- ・ 松戸市耐震改修促進計画